

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年3月15日(木) 午前8時58分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

教育長	高田 肥文 君	教育部長	花堂 誠 君
教育総務課長	本村 成明 君	学校教育課長	河瀬 雅之 君
社会教育課長	西 潤一 君	学校給食課長	石神 修 君
国分図書館長	富永 克義 君	国分中央高校事務長	山下 広行 君
溝辺出張所教育振興課長	宗像 健司 君	横川出張所教育振興課長	東中道 誠 君
牧園出張所教育振興課長	小園 孝子 君	霧島出張所教育振興課長	中馬 聡 君
福山出張所教育振興課長	田實 一幸 君	学校教育課長補佐	小牟禮 勉 君
学校教育課長補佐	真茅 孝洋 君	社会教育課長補佐	今村 靖 君
社会教育課長補佐	鈴木 順一 君	国分図書館長補佐	池田 鎮博 君
教育総務課主幹	山口 清行 君	教育総務課主幹	林元 義文 君
教育総務課主幹	侍園 賢二 君	社会教育課主幹	新門 勝利 君
学校教育課主幹	末満伸太郎 君	国分中央高校主幹	福永 清美 君
メディアセンター副所長	野本 正樹 君	学事G長	徳田 章 君
学習支援G長	濱尻 市子 君	学校教育課指導主事	芝 隆志 君
学校教育課指導主事	福永 準 君	学校教育課指導主事	望月 美伸 君
教育政策Gアドバイザー	内村 光孝 君	学校給食管理G主任主事	古山 直樹 君
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局主幹	本村 浩孝 君
農業委員会事務局主幹	池之上徳幸 君	農業委員会事務局振興G主査	有村 大 君
農業委員会事務局農地G主査	山下 良太 君		
農林水産部長	川東 千尋 君	農林水産政策課長	砂田 良一 君
農政畜産課長	田島 博文 君	林務水産課長	川東 輝昭 君
耕地課長	西元 剛 君	溝辺総合支所産業建設課長	齋藤 修 君
横川総合支所産業建設課長	片白 信人 君	牧園総合支所産業建設課長	阿久井洋一 君
霧島総合支所産業建設課長	塩屋 一成 君	福山総合支所産業建設課長	別當 正浩 君
林務水産課長補佐	山之内 治 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
農政畜産課主幹	末松 正純 君	農政畜産課主幹	馬場 光幸 君
林務水産課主幹	岩元 龍己 君	耕地課主幹	森 裕之 君
耕地課主幹	養田 健 君	農政第1G長	今吉 秀志 君
林務水産G長	落水田 剛 君	政策Gアドバイザー	堀切 貴史 君
管理G主任主事	下楠園拓也 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議員	松枝 正浩 君	議員	川窪 幸治 君
----	---------	----	---------

議 員 池田 守 君

議 員 植山 利博 君

議 員 下深迫 孝二 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第45号 平成30年度霧島市一般会計補正予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（木野田誠君）

これより予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月20日の本会議で付託されました議案17件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。教育部の審査からとなっておりますが、商工観光部長並びに観光課長のほうから、昨日の西郷どん村の関係で発言の申し出がありますので、これを許可します。

○観光課長（八幡洋一君）

昨日、宮内委員からありました西郷どん村の地表高についての質問に御説明いたします。現在、計画をしておりますトイレの高さにつきましては、旧洗心閣跡地よりもトイレの浄化槽の所につきましては約10cm高くなっております。物産館、レストラン、足湯につきましては20cmほど高くなっているということでございます。この高さにつきましては、一昨年降った雨で浸かりましたけれど、その高さを超える高さでございますので、一昨年の雨量以上の雨が降れば浸かる可能性はありますけれども、それ以下であれば浸からない高さになっております。さらに見ていただいたとおり、あそこには池がございますので、今回は池も貯水池の役割を果たすということになっております。あれ以上の雨が降りますと浸かる可能性はありますが、以下であれば浸からないということで計画をしているところでございます。

△議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について

○委員長（木野田誠君）

それでは、まず議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、教育部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算につきまして、教育部の全体的な説明を致します。霧島市一般会計予算書の6ページをお開きください。それと、予算に関する説明書は225ページをお開きいただきますと説明どおりのページになります。今回の当初予算につきましては、(款)10教育費(項)1教育総務費4億2,987万1,000円、(項)2小学校費11億6,568万1,000円、(項)3中学校費7億9,702万円、(項)4高等学校費8億7,172万7,000円、(項)5幼稚園費8,408万5,000円、(項)6社会教育費7億1,246万7,000円、うち教育部関連6億3,898万1,000円、(項)7保健体育費13億2,116万2,000円、うち教育部関連6億2,502万8,000円を計上し、教育費全体と致しましては、53億8,201万3,000円、うち教育部関連として、46億1,239万3,000円を計上いたしました。なお、社会教育費、保健体育費の教育部関連以外につきましては、文化振興、スポーツ振興に関わる予算でございます。次に前年度と比較して、特に増減の大きい項目について、御説明いたします。予算に関する説明書の225ページをお開きください。まず、(項)3中学校費、(目)3学校施設整備費におきまして、2億9,781万円の増であります。うち日当山中学校校舎大規模改造事業の予算につきましては、平成29年度補正予算(第7号)にも前倒しして計上しておりますことから、補正予算の委員会でも総務部長が御説明いたしましたとおり、6月補正にて減額補正を提案させていただきますので、

御理解くださいますようお願いいたします。次に、221ページをお開きください。(項) 2 小学校費、(目) 3 学校施設整備費のうち、向花小学校校舎大規模改造事業につきましても同様の取扱いとさせていただきますので、重ねて御理解くださいますようお願いいたします。次に229ページをお開き下さい。(項) 4 高等学校費、(目) 4 高等学校施設整備費におきましては、平成28年度から着手しております国分中央高校屋内運動場新築事業の完了に伴い、14億4,385万2,000円の減となっております。次に249ページをお開き下さい。(項) 7 保健体育費、(目) 5 学校給食費におきましては、国分地区南部学校給食センター整備事業の完了等に伴い、5,104万3,000円の減となっております。なお、詳細につきましては、予算説明資料等に基づき各課ごとに課長等が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長 (本村成明君)

教育総務課に関する平成30年度一般会計予算について、御説明いたします。一般会計予算に関する説明書は217ページから、一般会計予算説明資料は1ページからご覧ください。(目) 教育委員会費は、委員報酬等255万8,000円を計上いたしました。財源は全額一般財源でございます。(目) 事務局費は、4億2,731万3,000円を計上いたしました。総額のうち、教育総務課所管に係る主な事業について説明いたします。教職員住宅維持管理事業は、空き家となっている樗木段教職員住宅3棟の解体費用ほか、1,175万8,000円を計上いたしました。財源は全て建物貸付料を充当しております。奨学資金貸付事業は、継続貸与者84人、新規貸与者47人の貸付金等6,615万6,000円を計上いたしました。こちらも財源は全て奨学資金返還金を充当しております。次に、説明資料は2ページ、予算書は219ページから222ページをご覧ください。小学校費の(目) 学校管理費は、小学校維持管理事業に2億629万5,000円、施設補修事業に3,672万8,000円、スクールバス運行事業に914万2,000円を計上いたしました。特定財源は、乗合自動車使用料等7万4,000円を充当しております。小学校費の(目) 学校施設整備費は、4億7,386万6,000円を計上しておりますが、このうち向花小学校大規模改造事業に係る工事監理委託料及び工事請負費は、先に議決いただきました補正予算に計上いたしましたので、残りの主な事業について説明します。向花小学校は、来年度で校舎の大規模改造工事が終わりますので、次の年度へ向け体育館の大規模改造工事実施設計を行います。また、富隈小学校は校長室や職員室などの管理諸室に空調設備を設置するための費用を計上いたしました。特定財源は、空調設備設置工事に学校施設環境改善交付金142万4,000円を充当しております。次に、説明資料は3ページ、予算書は223ページから226ページをご覧ください。中学校費の(目) 学校管理費は、中学校維持管理事業に1億473万7,000円、施設補修事業に1,779万3,000円、スクールバス運行事業に1,028万円を計上いたしました。特定財源は、電話使用料等9万5,000円を充当しております。中学校費の(目) 学校施設整備費は、4億41万4,000円を計上しておりますが、このうち日当山中学校大規模改造事業に係る工事監理委託料及び工事請負費は、先に議決いただきました補正予算に計上いたしましたので、残りの主な事業について説明します。まず、市内全ての小中学校の普通教室等に空調設備を設置する工事を、PFI方式で実施できないか調査、研究を行うための委託料を計上しました。また、横川中学校の管理諸室に空調設備を設置するための経費及び、6号棟の屋上防水工事に係る経費を計上しました。特定財源は、学校施設環境改善交付金155万5,000円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金900万円を充当しました。次に、説明資料は4ページ、予算書は229ページ、230ページをご覧ください。高等学校費の(目) 教育振興費のうち、教育総務課及び福山教育振興課所管の霧島市県立福山高等学校通学費支援事業には、989万円を計上いたしました。特定財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金980万円を充当しております。最後に、説明資料は同じく4ページ、予算書は231ページ、232ページをご覧ください。(目) 幼稚園費の教育総務課所管の3事業について説明いたします。幼稚園維持管理事業に519万7,000円、施設補修事業に120万円、運営事業に1,801万1,000円を計上いたしました。特定財源は、幼稚園使用料592万7,000円を充当しております。

○学校教育課長 (河瀬雅之君)

学校教育課に関する平成30年度一般会計予算について、御説明いたします。平成30年度一般会計

予算書 6 ページ, 平成30年度一般会計予算に関する説明書217ページから226ページ, 231ページ, 232ページ, 247ページから250ページ, 平成30年度一般会計予算説明資料 5 ページから10ページです。予算に関する説明書は217ページ, 予算説明資料は 5 ページをお開きください。(項) 教育総務費, (目) 事務局費に, 学校教育課所管分として2,045万7,000円を計上いたしました。主な事業は A L T 外国青年招致事業2,031万円でございます。充当している特定財源は, その他の特定財源の国際交流基金繰入金でございます。次に, 説明書は219ページ, 説明資料は同様の 5 ページをお開きください。(項) 小学校費, (目) 教育振興費は, 2億9,659万7,000円を計上いたしました。小学校費の主な事業について御説明いたします。小学校英語教育推進事業では, 小学校3・4年生での外国語活動や小学校5・6年生での外国語科の完全実施にあたり, 外国語活動等支援員を小学校に計画的に派遣し, 担任と協同で授業を行うことを通して外国語指導の充実を図ってまいります。事業費として1,367万2,000円を計上いたしました。次に説明書は222ページ, 説明資料は 6 ページに移ります。小学校特別支援教育推進事業では, 発達障害等, 特別な教育的支援が必要な児童が在籍する学校に対して, 支援員を配置し, 学習補助等を行ってまいります。また, 文部科学省から委託を受け, 発達障害等のある児童・生徒を学校と福祉機関が協働で支援する体制を構築し, 教員の特別支援教育力・組織力向上につなげる方法を明らかにする放課後等福祉連携支援事業に取り組んでまいります。事業費として4,380万1,000円を計上いたしました。充当している特定財源は, 国県支出金によるものが, 特別支援教育就学奨励費, 要保護児童生徒就学援助費, 理科教育等設備整備費, 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する連携支援事業費であり, その合計は588万2,000円, その他の特定財源は, 国際交流基金繰入金の1,367万2,000円でございます。次に, 説明書は223ページ, 説明資料は 7 ページをお開きください。(項) 中学校費, (目) 教育振興費は 1億9,416万9,000円を計上いたしました。中学校費の主な事業について御説明いたします。キャリア教育・進路指導推進事業では, 実力テスト問題作成を通して, 教員の資質向上を図るとともに, 質の高い問題を生徒に提供することにより, 学力向上を基盤とした進路指導の充実を図ってまいります。また, 中学生及びその保護者等が地元企業との相互交流を通して, 地元企業で働くことの意義を学び, 地元企業への理解を深め, 将来霧島市内の企業を就職先の選択肢の 1つと捉える取組として, 『中学生の挑戦! 「霧島しごと維新」事業』に取り組んでまいります。事業費として総額385万2,000円を計上いたしました。続きまして, 説明資料は 8 ページになりますが, いじめ・不登校対策等子どもサポート事業では, いじめ問題対策室に専門相談員を配置するとともに, 国分・隼人の教育支援センターに支援員を, 学校教育課に派遣型のスクールソーシャルワーカーを配置し, いじめ・不登校問題に迅速かつ適切に対応してまいります。また, 学校不応の状況に応じた学習面・生活面の個別支援を行う, かけはしサポーターを各学校に派遣できる体制をつくり, 学校への復帰を支援してまいります。さらに, 県からの委託を受け, 隼人中学校を拠点校として, スクールソーシャルワーカー, 別室指導支援員, スクールカウンセラー等を配置し, 不登校対応に係る学校支援体制を構築することにより, 不登校状況の改善と教職員の負担軽減を目指す学校現場における業務改善加速事業に取り組んでまいります。事業費としましては, 2,338万9,000円 [7 ページに訂正発言あり] を計上いたしました。充当している特定財源は, 国県支出金によるものが, 特別支援教育就学奨励費, 要保護児童生徒就学援助費, 理科教育等設備整備費, 学校現場における業務改善加速事業費であり, その合計は1,026万3,000円でございます。次に, 説明書は231ページ, 説明資料は 9 ページをお開きください。(項) 幼稚園費, (目) 幼稚園費の学校教育課所管分として5,960万6,000円を計上いたしました。主な事業は, 幼稚園特別支援教育推進事業の354万5,000円でございます。次に, 説明書は247ページ, 説明資料は同様の 9 ページをお開きください。(項) 保健体育費, (目) 学校保健体育費は8,982万7,000円を計上いたしました。学校保健体育費の主な事業について御説明いたします。学校保健総務管理事務事業では, 市内公立小学校における学童期のフッ化物洗口事業を実施し, 歯科保健衛生の向上を図ります。事業費として375万9,000円を計上いたしました。学校児童生徒の定期健診・就学時健診事業では, 定期健診や就学時健診などにより児童生徒の健康の保持増進を図ります。事業費として5,181

万4,000円を計上いたしました。充当している特定財源は、国県支出金によるものが、要保護児童生徒医療費、地域ぐるみ学校安全体制推進事業費であり、その合計は99万7,000円、その他特定財源は、日本スポーツ振興センター負担金、ふるさとときばいやんせ繰入金であり、その合計は762万1,000円でございます。次に、説明書は249ページ、説明資料は10ページをお開きください。(目)学校給食費の学校教育課所管分として、準要保護児童生徒就学援助事業(給食費)に7,197万2,000円を計上いたしました。これは、経済的理由により、給食費の支払いが困難と認められる児童生徒の保護者に給食費の一部を扶助するものであります。

○国分中央高校事務長(山下広行君)

国分中央高校に関する平成30年度一般会計予算について、御説明いたします。平成30年度一般会計予算書6ページ、平成30年度一般会計予算に関する説明書227ページから230ページ、主に平成30年度一般会計予算説明資料の11ページから12ページに基づきまして御説明いたします。(目)高等学校総務費は7億7,686万1,000円を計上しております。教職員及び非常勤職員等の人件費が主なものでございます。また、この他に国分中央高校運営事業や国分中央高校活性化事業等に係る予算を計上しております。国分中央高校活性化事業の内容は、教職員の大会生徒引率旅費、指定宿舍寮監業務に要する経費、指定宿舍入居時の入居一時金補助、全国・九州各種大会出場補助等でございます。充当している特定財源につきましては、その他で授業料9,884万1,000円及び入学料等の教育手数料226万9,000円、合わせて1億111万円でございます。(目)高等学校管理費は4,427万8,000円を計上しております。学校管理及び農場管理に係る予算でございます。充当している特定財源につきましては、その他で生産物売払収入470万円及び一般教室の空調電気使用料等として325万5,000円、ふるさとときばいやんせ基金より270万円、合わせて1,065万5,000円でございます。(目)教育振興費は2,608万8,000円を計上しておりますが、うち1,619万8,000円が国分中央高校に関する予算でございます。学科別課題研究等に係る予算及びパソコン等の使用料に係る予算でございます。(目)高等学校施設整備費は2,450万円を計上しております。体育センター及び旧体育館の一部を部室に改修する工事及び体育センターの防水工事に係る予算でございます。

○社会教育課長(西潤一君)

社会教育課に関する平成30年度一般会計予算について、御説明いたします。平成30年度一般会計予算書6ページ、平成30年度一般会計予算に関する説明書233ページから240ページ、平成30年度一般会計予算説明資料13から17ページでございます。まず、予算説明資料13ページ、予算に関する説明書233ページ、234ページをお開きください。(目)社会教育総務費は、1億6,884万6,000円を計上いたしております。主な事業として、青少年育成センター運営事業の643万3,000円は、青少年の健全育成のための相談業務や街頭補導のほか、関係機関及び団体と連携し、非行の未然防止などの業務に携わる青少年育成センターの嘱託員の賃金や市補導員の報償費等でございます。社会教育指導員配置事業の1,539万8,000円は、社会教育に関する分野における指導・助言及び社会教育関係団体の育成を図ることを目的に配置する社会教育指導員の賃金でございます。そのほかに生涯学習ボランティアバンク運営のための賃金や社会教育関係団体への補助金等に要する経費を計上いたしております。次に、予算説明資料14ページ、予算に関する説明書233ページから236ページの(目)社会教育振興費は、1,200万1,000円を計上いたしております。主な事業として、きりしまっ子立志育成事業の478万8,000円は、本市の豊かな自然環境の中での体験活動を通して、心と体のバランスがとれたきりしまっ子を育成し、次代を担う子ども達が夢や目標を持つ心を育むための立志塾やきりしま探検隊等の経費でございます。日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業の165万円は、韓国釜山にある培英(ペヨン)初等学校の子供たちと本市の子供たちが、ホームステイをとおして交流する事業を実施している実行委員会への補助金でございます。そのほかに、人権教育総合推進事業等に要する経費を計上いたしております。充当している特定財源について、御説明いたします。その他特定財源は、国際交流基金繰入金484万8,000円のほか、各種事業の参加者負担金等を含め、合計769万2,000円でございます。次に、予算に関する説明書235ページの(目)社会教育施設費は、7,152

万1,000円を計上いたしております。予算説明資料15ページの社会教育施設費は、いきいき国分交流センター、サン・あもり、溝辺コミュニティセンター、天降川地区共同利用施設等の指定管理施設に要する委託料等のほか、各種集会施設等の維持管理に要する経費等でございます。予算に関する説明書235ページの(目)公民館費は、1億8,177万8,000円を計上いたしております。予算説明資料16ページの、公民館費の主な事業として各地区公民館管理運営事業で、市民の身近な学習施設である公民館の維持管理及び補修工事のため1億7,127万円を計上いたしました。内訳と致しまして、三休地区公民館耐震改修工事、溝辺公民館屋根改修工事、霧島公民館耐震補強計画策定業務委託等を計上いたしております。また公民館定期講座開設事業では、開設講座数を134講座程度予定しており、講師謝金等や、まなびフェスタ開催等に要する経費995万2,000円を計上いたしております。充当している特定財源について御説明いたします。国県支出金が社会資本整備総合交付金416万6,000円、その他特定財源は、公民館使用料等675万円、公民館定期講座等の受講料など809万4,000円の合計1,484万4,000円でございます。次に、予算説明資料16ページ、予算に関する説明書の237ページ、238ページをお開きください。(目)郷土館費は、1,565万7,000円を計上いたしました。国分郷土館ほか4館の管理に要する経費、特別展等の開催に要する経費及び国分郷土館の軒天部分の爆裂修繕に要する経費などがございます。平成30年度は、引き続き郷土館めぐりや、小学生向けの体験学習を実施することとしております。郷土館費に充当している特定財源は、入館料や体験学習の参加料ほか合計56万6,000円でございます。次に、予算説明資料の16ページ、予算に関する説明書の239ページ、240ページをお開きください。(目)文化財保護費は、2,904万7,000円を計上いたしました。市内に点在する文化財の保存・整備に要する経費のほか、文化財の周知や活用などに要する経費でございます。予算説明資料の17ページをお開きください。主な事業と致しまして、文化財整備事業では、指定文化財をはじめとする文化財の周知を図るため、看板や標柱の設置、環境整備などに要する費用を、市内遺跡確認事業では、国指定史跡隼人塚にある3基の石塔及び四天王像の表面に酸性雨等による経年劣化が見られることから、修復及び劣化防止のための費用を計上いたしました。また、文化財保護啓発事業では、市内各地に点在する文化財を市民に広く知ってもらうための史跡めぐり「きりしま歴史散歩」や、小中学生のふるさとに対する誇りや郷土愛を育むための文化財少年団事業を実施いたしますとともに、平成30年が明治維新から150年の節目の年でありますことから、記念事業として講演会やシンポジウム、企画展を開催する費用を計上し、市民の郷土愛や文化財保護意識の高揚を図ってまいります。文化財保護費に充当している特定財源は、国県支出金で、市内遺跡発掘調査事業に対する国庫補助金165万円、県指定文化財整備及び明治維新150年記念事業に対する県補助金303万6,000円、埋蔵文化財に関する権限委譲委託金6万2,000円の、合計474万8,000円、その他特定財源は、埋蔵文化財発掘調査事業の民間事業者負担分612万2,000円ほか合計680万2,000円でございます。

○国分図書館長(富永克義君)

図書館及びメディアセンターに関する平成30年度一般会計予算について、御説明いたします。平成30年度一般会計予算書6ページ、平成30年度一般会計予算に関する説明書239ページから244ページ、平成30年度一般会計予算説明資料18ページから21ページでございます。まず、予算に関する説明書239ページ、予算説明資料18ページをお開きください。図書館費でございますが、1億2,165万7,000円を予算計上させていただきました。主な事業について御説明いたします。図書館運営事業では、図書資料の貸出、収集、整理、保存等を進めるとともに、館内サービス、施設の管理・運営に努めてまいります。図書館運営事業費として5,815万9,000円を計上いたしました。移動図書館運営事業では、図書館から離れた地域等に出向き、図書資料の貸出や配本所の充実に努めてまいります。事業費として396万9,000円を計上いたしました。図書館読書推進事業では、本に興味を持つきっかけづくりのために、各種おはなし会やブックスタートの実施、昆虫採集教室などの夏休み子ども教室に取り組んでまいります。事業費として65万4,000円を計上いたしました。充当している特定財源について、説明いたします。その他特定財源は、コピー代等7万3,000円でございます。次に、予算

説明資料20ページのメディアセンター費でございます。3,847万4,000円を予算計上させていただきました。主な事業について御説明いたします。学校間ネットワーク管理運営事業では、学校と教育委員会を結ぶネットワークの維持管理に努め、情報共有、情報交換、学校間交流を進めてまいります。機器の経年劣化による通信障害を防止するために、機器更新業務の委託料など事業費として2,611万8,000円を計上いたしました。メディアセンター研修事業では、市民を対象としたパソコンやスマホ・タブレット等に関する講座や、教職員を対象とした情報メディア研修等の講座を開催し、情報機器を安心安全に正しく活用できるよう学習活動を支援してまいります。事業費として245万9,000円を計上いたしました。充当している特定財源について、御説明いたします。その他特定財源は、各種講座受講料36万円でございます。

○学校給食課長（石神 修君）

学校給食課に関する平成30年度一般会計予算について、御説明いたします。平成30年度一般会計予算書6ページ、平成30年度一般会計予算に関する説明書249ページ、250ページ、平成30年度一般会計予算説明資料22ページになります。それでは予算に関する説明書249ページ、予算説明資料22ページをお開きください。（目）学校給食費でございますが、総額5億3,520万1,000円を計上いたしました。主な事業と致しまして、学校給食センター運営事業2億6,640万4,000円は、市内7か所の学校給食センターの調理員賃金や、国分地区南部学校給食センター調理業務委託等に係る経費を計上しております。また、国分地区小中学校給食単独調理場運営事業6,940万4,000円におきましても、調理員賃金や光熱水費など、単独調理場運営に係る経費を計上しております。充当している特定財源について、御説明いたします。その他は雑入2万8,000円でございます。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

先ほど学校教育課分の授業費の説明で1か所読み間違えておりましたので、訂正させていただきます。説明資料8ページをお開きください。一番上の段にあります、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業のほうを2,333万9,000円と申し上げるところを2,338万9,000円と申し上げてしまいました。訂正させていただきます。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休憩 午前 9時38分」

「再開 午前 9時38分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松元 深君）

国際交流基金の繰入れについて確認をしたいと思います。小学校費と事務局費で、それぞれ繰入れがあると思うのですが、もう一回繰入額を確認させてください。

○教育総務課長（本村成明君）

事国際交流基金の繰入金についてのお尋ねでございます。事務局費のほうはA L T外国青年招致事業に131万5,000円、小学校費のほうは小学校英語教育推進事業に1,367万2,000円充当をいたしております。また、社会教育課関係もほかにも2件ほど国際交流基金から繰り入れを致しております。

○委員（平原志保君）

普通教室等の空調設備の設置に関して、委託料を計上していただきありがとうございます。それで空調ではなく通学のことで質問いたします。説明資料の7ページ一番下の中学校遠距離通学支援ですが、夏休みにクラブ活動や補習等あるのですが、要望していましたが、その辺は入っているのでしょうか。

○学事グループ長（徳田章君）

今回の予算要求では、中学校の片道6 km以上の通学距離を有する者について、バス等の公共交通

機関を利用する者に対しては、学期期間中の定期券の一括購入額、それからその他の通学方法の者については、通学距離に応じて遠距離通学費の補助しておりますが、中学生については、長期休業期間中に部活動で登校していたり、夏休みの出校日があったりするため、今回、当初予算では夏休みの1回目の出校日までということで、1学期の補助を、2学期については、夏休みの2回目の出校日からの部分で長期期間の一部の期間ですけれども、対象期間を延ばしているところです。

○委員（平原志保君）

夏休みですけれども1回目の出校日と2回目の出校日以降ということによろしいですか。そうすると、その間にあるクラブ活動に行くものは出ていないということによろしいでしょうか。

○学事グループ長（徳田章君）

具体的に申しますと、1学期については、今までは入学式、始業式の日から終業式の日までとしておりましたけれども、1学期については、入学式、始業式の日から夏休みの1回目の出校日まで、2学期については、今まで2学期の始業式の日から終業式の日まででしたけれども、夏休みの2回目の出校日から12月28日までの期間の定期額、つまり夏休みの1回目の出校日から夏休みの2回目の出校日までの部分は、補助対象になっておりませんが、長期期間の一部の期間ということで対象を延ばしております。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

補足いたします。8月2日から8月20日、この辺りが今支給していない期間になるわけですが、この期間はお盆等で部活動も休止になるところが多いと。特に今年度からはリフレッシュウィークの設定等を県が申請している関係で、部活動も概ね停止になる時期が含まれておりますので、そのようにしたところです。

○委員（平原志保君）

本当に感謝いたします。ありがとうございます。

○委員（山田龍治君）

説明資料5ページの小学校英語教育推進事業、こちらの外国語活動等支援員というのは有資格者なのか、どの程度のレベルなのか、新しい取組だと思いますので、御説明いただきたいと思います。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

平成30年度の予算におきまして10名の外国語活動等支援員、そういった方を雇用することになりますが、全てどういう資格でないと入れないというものではありませんが、その中には教員免許の保有者であったり、海外での生活経験の豊富な方であったり、あるいは英検等で準2級以上の資格を持った方、そのような方を採用しております。

○委員（蔵原 勇君）

説明資料2ページ、小学校施設補修のことでお尋ねをします。3,672万8,000円が計上されておりますが、小学校はどこでしょうか。

○教育総務課長（本村成明君）

予算要求上は全ての学校から様々な要望を頂きまして、その積上げでこの数字を出しております。ですので、一覧表でもお配りをすればいいんですけれども、全ての補修の必要な小中学校であると御理解いただきたいと思います。

○委員（蔵原 勇君）

3年から4年前にも、国分北小学校の体育館の屋根の雨漏りについて、地区民あるいはPTAの方からの要請があって、いまだに安全かつ快適な環境とは言えないなという声があるんですけれども、いかがですか。

○教育総務課長（本村成明君）

昨年度の予算委員会でも、このことの御質問を頂きました。現在、御承知のとおり、小学校については、向花小学校の大規模改造事業に取り組んでおりまして、平成30年度が2年目になります。教育委員会では学校ごとに年次計画を定めて、大規模改造事業に取り組んでおりますので、国分北

小学校につきましては、昨年度も向花小学校の次ですということで順番は申し上げているところでございます。ただ、国庫補助金の採択とか、いろいろな事情がございますので、何年度から国分北小学校の大規模改造事業に着工できますということは申し上げられませんが、順番では小学校につきましては向花小学校が終了次第、次には国分北小学校の大規模改造事業に着手をしていくという計画であります。

○委員（蔵原 勇君）

そのように報告いたしますけれども、年数が経っているものですから後回しにされたのかなど、優先順位もあるでしょうけれど、これは、しっかりと受け止めてもらわないと、例えば、体育館の屋根が落下したりとか、万が一のことが発生した場合、その責任を問われますよ。去年、一昨年言ったのではないですよ。越口部長が教育部長でいらっしゃる時から、そういう声を届けているんですよ。学校の関係者からもいろいろ言われます。前倒しできないか検討してみてください。

○教育総務課長（本村成明君）

屋根の状況を外から見たときに、継ぎ接ぎをしているように見受けられまして、地域の方々からもそういうお声があるのは聴いております。今のところは、雨漏りをとにかく止めると、部分補修で止めて、実際の体育館を使つての授業、あるいは入学式、卒業式に支障がないようにという最低限のことはやらせていただいているところでございます。順番を早めてということでございますけれども、なかなかこの施設の整備計画は文部科学省のほうにも提出をしている関係で、例えば向花小学校を一旦中断して国分北小学校をやりますよといったようなことは、非常に難しい状況でございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員（山田龍治君）

説明資料9ページ、幼稚園特別支援教育推進事業について、これは市立のほうで特別支援教育員を配置するというところで予算化してありますけれども、民の保育園の場合、この特別支援員を雇うということは、民間は民間でしているということですか。幼保含めて。

○教育部長（花堂 誠君）

民間の保育園、幼稚園の所管につきましては保健福祉部でございますけれども、私は前職が保健福祉部にいましたので、参考までにお話し申し上げます。保育園については、発達に不安のある子供が入ってきた場合は保育士がやはり付かないとなりません。保育士の加配というんですけれども、それに対してはして一定の補助を差し上げているということになります。幼稚園については、実態がちょっとよく分からないんですけれども、幼稚園については、保健福祉部のほうにもまた確認をしていただければと思います。

○委員（松元 深君）

この特別支援教育推進事業は、小学校費、中学校費、幼稚園費にそれぞれありますが、小学校については昨年から5名の推進員の配置計画であります。昨年、学校からの要求があつたにも関わらず配置できなかったところもあつたように記憶しているんですが、今回の場合は、要求に対しては100%手配できたのか確認しておきます。

○学校教育課指導主事（芝 隆志君）

予算に伴いまして、できるだけ適切に配置をしようとして検討をしているところでございます。ただ、学校からの要望数が平成30年度は90名です。その90名に対して、今回、予算を計上いたしまして、4時間、6時間という配置というのがあるんですけれども、できるだけ学校の希望に応じるために6時間のところを4時間でも人数を確保しようという努力をしているところでございます。そういう形で人数を最大限確保しているところで、73名くらいは配置できるのではないかと思うんですが、それでも学校からの要望90名に対しては73名ということで不足しているのは実情でございますが、少しでも学校のニーズに応えられるように知恵を出して、配置を考えていきたいと思つているところでございます。

○委員（松元 深君）

今回の予算では69名、これは延べ人数なのか実質69名が支援員として当たっているのか、そして73という数字が出ましたが、延べで兼務等が発生するかどうかと思うんですが、そこを確認しておきます。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

今の質問の直接の回答になるかどうか分からないのですが、今回、予算でいきますと、昨年53名雇用できたものが、58名の増となっているところでございますが、この58名では全然足りないわけです。ですからこれは6時間勤務で計算して58なんです。それを、勤務時間を本当に子供たちに手の掛かる時間帯に配置するような工夫をして、今のところ73名まで増やしているということで、限られた予算の中でより多くの支援員を配置し、支援が必要な度合いに応じて配置していると。支援の必要なお子さんはいくらいらっしゃると思いますけれども、特にその中で直接的な関わりの必要な方などに手厚くなるような配置をしていると。中には、一人で複数みるところもありますけれども、重度の場合は、一人に一人を付けないといけないという状況もありますので、単にこの数字だけでは御説明がしづらいところでございます。

○委員（仮屋国治君）

先ほど松元議員の69という数字が分からなかったんですけども、この特別支援員を配置しなければいけないところの児童とか生徒の数は、幼稚園、小学校、中学校で対象者は何人くらいいらっしゃいますか。

○学校教育課指導主事（芝 隆志君）

対象児童数ですが、学校に平成30年2月に調査したところ、小学校が686人、中学校が196人です。平成29年度は小学校が440人、それに対しての686人と増えております。中学校は昨年度は219人で、中学校のほうは大体横ばい状態となっております。

○委員（仮屋国治君）

20年近く前は、ほとんど認識がされていなかったものだと思うんですけども、近年、このように増えてくるというのは、世間一般に認識が広まったということで理解してよろしいでしょうか。それともほかに要因がありますか。

○教育部長（花堂 誠君）

基本的には仮屋委員からお話があったとおりであると思います。発達障害という認識自体が広く普及されたということもございしますが、厚生労働省の調査によりますと、一般的にですけれども、年間の出生の数に約6.5%は発達に障害がある、あるいは不安がある子供がいるという統計上のデータも出ておまして、本市の場合は、先ほど数字を申し上げましたが、ほぼそれに近い数字になっているという状況でございます。ほかの要因につきましては、専門家によっていろいろ違いますけれども、例えば睡眠不足、ゲームとか、そういう新しい機器ができて、子供たちがそこに非常に興味を示して、そういったことにのめり込んでしまうというようなことも一要因ではないかという先生もいらっしゃいます。ただはっきりした要因は分かっておりませんが、一つには、過去もそういった行動が多いという子供たちは見られたかもしれませんが、それは発達障害という言葉では、なかなか認識されなかったというのが実情ではないかと思えます。

○委員（仮屋国治君）

小学校も中学校も一人当たり月額大体7万5,000円ぐらいの試算がしてある気がするのですが、1か月、この支援員の方はどのような働き方をなさるのか、またどのような方を採用されているのかをお示してください。

○学校教育課指導主事（芝 隆志君）

支援員につきましては、小学校、中学校ともに1日4時間若しくは6時間という形で雇用しております。そして年間190日の雇用。この190日というのは、学校に児童生徒が登校する日数が大体200日くらいになりますので、始業式とか終業式とか、そういうところを省いて、純粋に学校の授業があるところで勤務をしていただいているところでございます。あと資格については、教員免許を持っている方については優遇しているような状況でございます。特に教員免許がなくても、支援員に

はなることができます。両方を採用しているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

3点ほど質問いたします。課長の説明で、空き家3棟の取壊しをするという予算が計上されておりますが、市内には教職員住宅が何軒あるのか、そしてその空いている住宅もあるのかお尋ねします。

○教育総務課主幹（林元義文君）

教職員住宅につきましては、平成29年度で管理戸数が104戸のうち、入居している住宅が79、空き家が25となっております。あとは普通財産ということで用途廃止をしたものが6棟となっております。

○委員（池田綱雄君）

教育長にお尋ねいたします。空き家が25あるということですが、教頭先生、校長先生は、学校の近くのそういう住宅に入るようにはなっていないのですか。

○教育長（高田肥文君）

教職員住宅につきましては、私どもの方針としましては、旧鹿児島市がやっておられる方法、旧鹿児島市は教職員住宅を持っていない。自宅から通勤をするという形になっておりますので、私どもが、今、取り組んでおりますのは、できるだけ校長先生、教頭先生が民間の住宅を使う。古くなった所はもう造らないで、民間の所を使っただかく。または、この霧島市に自分で住宅を建てていただくという方向を打ち出しております、たくさんの公的な建物を年度ごとにどんどん減らしていく方針ということも考えて進めているところであります。ですから、近くに住まないといけなということとは、管理の面で、私どもとしては近くの民間の住宅をお借りしていただきたいという気持ちは持っているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

私が何を言いたいかと言いますと、今、新燃岳が噴火をしています。そういうときに上場の学校で近くに先生たちがいないというような状況で、どうなるのかなということから、やはり学校の校区内に校長先生、教頭先生は住んでもらいたいということがございますので、是非検討していただきたいと思います。次に、説明資料の3ページで学校の空調の調査をしたいというのが計上されておりますが、これは全校されるんですか。

○教育総務課長（本村成明君）

現在の霧島市の空調の設置状況が、全ての教室のトータルで28.6%でございます。全ての教室が1,027室、このうち294室でございますので、この差し引き733教室を対象に考えているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

夏は、小学校も中学校も非常に暑いですね。できるだけ早く空調設備を整えていただきたいと思います。もう一つは、説明資料の22ページ、学校の給食センターについてですが、この内容・積算等というのは、昨年の説明書と全く一緒で、一列にさっと書いて、合計で2億6,000万円とか、昨年2億4,000万円とあるんですが、せめて、この内訳を書いてもらいたいなど。何が幾らあって、トータルで2億6,000万円になるのか、これではさっぱり分かりません。その中で国分地区小中学校、この中だけでも内訳を教えてください。

○学校給食課長（石神 修君）

大変分かりにくい説明資料で申し訳ございませんでした。国分地区の小中学校の単独調理場の運営事業についての内容でございますが、まず、賃金が4,628万5,000円、需用費、これは消耗品、光熱水費、修繕料を含んでおりますが、総額で1,153万9,000円、内訳としまして消耗品が307万2,000円、光熱水費が536万7,000円、修繕料が310万円、委託料が587万2,000円、備品購入費が500万円となっております。

○委員（池田綱雄君）

この2億円もあるようなものを、この資料では非常に分かりにくいので、来年からもちょっと詳細に記載していただくように要望しておきます。

○委員（山田龍治君）

学校給食に関連して、食育のことをよく言われておりまして、地産地消で霧島市の地元の食材をどのくらい利用されているのかお尋ねします。

○学校給食課長（石神 修君）

地元産物の活用につきましては、本市で生産されたものにつきましては、本年度が28.4%、県内産につきましては61.7%、国産につきましては、市内、県内産を含んでおりますが92.8%となっております。

○委員（山田龍治君）

学校給食甲子園というのがあるのを御存じですか。

○学校給食課長（石神 修君）

存じております。

○委員（山田龍治君）

昨年、垂水市が学校給食甲子園で入賞をされている。霧島市はこの取組に参加されているんでしょうか。

○学校給食課長（石神 修君）

最近では聞いておりませんが、数年前に溝辺の学校給食センターが参加したというふうに聞いております。

○委員（山田龍治君）

今後、こちらに取り組むお考えはありますか。

○学校給食課長（石神 修君）

先に、この学校給食甲子園について少し説明させていただきます。これにつきましては、毎年、全国から2,000人以上の学校栄養士から応募があるということで、第1次から第4次までの書類審査を経ました全国の12代表が、決勝戦ということで東京に集結して競うという内容でございます。その方法は学校栄養士と調理員が二人一組になって、1時間で6食の学校給食を作って競う大会なんですけれども、審査内容としましては、食材の生かし方、献立の内容、見た目の彩りや味、そして調理しているときの衛生管理、こういったところが審査対象になっているようでございます。これにつきましては、学校栄養士と調理員が二人一組ということでございますので、市としてというよりも県の職員であります栄養教諭が中心となってする大会でございますので、そういったことで応募の意思がございましたら、学校給食課としても支援はしたいと思っておりますが、こちらのほうで率先してということではないかと思っております。

○委員（宮内 博君）

説明資料1ページの教育総務費の中の奨学資金の関係で、過去3年ほどを見てもみると、毎年、奨学資金の貸付事業については減額となっているようです。今回も前年度当初から比較すると250万円ほど減額になっているんですけれども、学生が卒業と同時に多額のローンを抱えるという社会問題も指摘されているんですが、制度的には返還が必要でないような制度を取り入れたりということをやっているんですけれども、今回、前年度よりも7人新規貸与者も少ないということになっているんですけれども、これは、これまでの決算の結果等も踏まえているのかなとは思いますが、まず、そのところの説明をお願いします。

○教育総務課主幹（山口清行君）

今回の7名減ということですが、今、委員からありましたとおり、ここ最近の実績などを反映させております。

○委員（宮内 博君）

変化の免除等を制度上作ったわけですが、なかなか申し込みが少ないということなんでしょ

うか。それはもっと借りやすいような形で改善をするということが求められてくるのかなと思うんですけど、今回、新規貸与者が47人ということで計画をされておりますが、どういう分野に進もうという方を予定しているのでしょうか。

○教育総務課主幹（山口清行君）

新規貸与者47名の内訳ですけれども、高専を含む高校等10名、専門学校、短大、大学合わせまして35名、大学院が2名の合計47名を計上しております。

○委員（宮内 博君）

専門学校、短大は紹介がありましたけれど、大学院生はあるけれど、大学生はないんですか。

○教育総務課主幹（山口清行君）

専門学校、短大を含めた大学等ということで35名です。

○委員（宮内 博君）

定住促進のための一つの方策として、若者応援事業ということで導入しているわけですが、これはまだ実績はこれからかなと思いますけども、実績に結びつくような取組で既に成果として報告ができるものがあれば教えてください。

○教育総務課長（本村成明君）

ふるさと愛事業につきましては、これからという段階ではございますけれども、まず条例改正を提案させていただきましたが、霧島市の貸与額を国並みに引き上げるということで、多種多様にわたるニーズに伝えていくと。例えば私立大学に県外に出られて自宅外から通われる方は国並みの奨学金の貸与額に変更させていただく予定でございます。そういう努力をしていくということが一点、それからふるさと愛事業につきましては、7月に1年間は卒業してから猶予期間がございますので、来年度から返還が始まる方に返還明細書、私は奨学金を返しますという約束の書類を出していただく際に、ふるさと愛事業の紹介を行っております。その上で、その次の年度の4月から返還が始まる際に、納付書と猶予願関係書類を一緒に送りまして、地元で定住されて就職も地元であれば、そういう返還の申し出ができることをPRさせていただく予定でございます。

○教育部長（花堂誠君）

実績的なものということでございましたけれども、明日が平成30年度の奨学金申込の締切りでございまして、去年からするとかなり申込者が多いと、そのことにつきましては御決定いただいた改正の内容等をよく把握されての結果と、それが実績につながるのではないかと考えております。

○委員（宮内 博君）

県外の大学に進学した場合に、最大で300万円を超えて借りることができるという制度でもあるわけです。できるだけ活用しやすい方策を引き続きお願いしたいと思います。次の3ページの教職員の働き方の改革の関係でありますけれども、このたびスポーツ庁がガイドラインの骨子を決定したとの報告がされておまして、中学校では部活動の休養日は週2日以上、平日1日平均2時間、月4.5時間以内というガイドラインを示していますが、実際に現状がどうであって、これをガイドラインに基づいて改善をしていくために、本年度どういう取組がなされようとしているのかお示してください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

部活動の問題につきまして霧島市としましては、これまで県が示しておりました基準、週1回は休養日を持つと、このことについては全ての学校で実際に実施されているところですが、更に国県はそれを踏み込みまして、平日に1日だけではなくて土日の片方プラス平日で週2日という基準を示しているところです。本市も業務改善家族事業のモデル地域として、県から採択を受けて実践している関係がありますので、県の方針そういったものを先進的に取り組みまして、平成30年度は積極的に進めてまいりたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

現状に照らしてどういうふうにしていくのかと、まず現状はどうなっているのか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

現状は今申し上げましたように、週1回の休養日ということでそこは実践されています。ただし、これが土日という縛りが少し薄いので、平日に休んでいるところが多い現状でございます。

○委員（宮内 博君）

今、週1回休みということで、更にもう1回休んでもらいたいということですが、いわゆる残業時間の部分についてはどうでしょうか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

部活動に関しましては、土曜及び日曜、勤務を要しない日に実施した場合は、おおむね4時間を基準として手当を支給すると、具体的な数字を持ち合わせていないですけれども、そのような形で対応しておりますが、教員の場合は御存じのとおり残業手当という概念がございませんので、非常に働き方の中で多く時間外勤務を要しており、それに対しての問題が国からも指摘されているところがございます。それに関しても、本市としましては、この年度末の1月から3月にかけて、時間外勤務調査を実施しまして、今後その結果を基にしながらどんなところに問題があるのか、課題を明らかにしたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

時間外勤務という、いわゆる残業という観点、非常に難しいということで、それが過労死になりかねない働き方が続けられてきたということでもあります。3月までの調査を基にして今後具体的に取組をしていくということですので、是非、積極的な取組をお願いしたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

説明書の5ページ、小学校費教育振興費で小学校パソコン整備事業の使用料及び賃借料、これは恐らくパソコンのレンタル・リースだと思いますけれど、約1億3,000万円を予算計上されていますけれども、これは何台になりますか。

○学事グループ長（徳田章君）

パソコンの整備に関しては、計画として普通教室、パソコン室という形で整備を6年ごとに行っているところでありますけれども、各学校の総合台数というのは、各学校ごとには分かっているのですが、計算をしないといけないので、全部の台数は時間を頂ければと思います。

○委員（宮田竜二君）

台数のデータは後でください。先ほど、6年ごとに整備すると言われましたが、この1億3,000万円のリース期間は1年ごとなのか、1億3,000万が毎年掛かるのか5年ごとに掛かるのか教えてください。

○学事グループ長（徳田章君）

リースは5年間の契約をしております。5年を経って1年寝かせた上で次の年に整備をしているということです。

○委員（宮田竜二君）

リース期間が5年間ということは、毎年この1億3,000万円が毎年掛かるということですか。

○学事グループ長（徳田章君）

基本的にはそういうことになりますけれども、整備の学校数が年度ごとに違いますので、例えば整備が始まる月が4月からでなくて、今、平成30年度の予算要求をしていますけれども、整備の開始が平成31年の2月ということになりますので、整備の学校がどれぐらいあるかで、総額の予算額は変わってきます。

○委員（宮田竜二君）

パソコンなので大体5年間ということですがけれども、リース・レンタルと購入した場合と、どちらの方がコスト的に安くなるかという検証されていますか。

○メディアセンター副所長（野本正樹君）

具体的な金額が幾らで、どちらがどうという検証まではできておりませんが、整備をする中で買

取りの場合とリースの場合では、買取りであるとソフトウェアの更新等があとから有償として掛かってくる部分があります。それをリースに変えると保守などが契約の中に入ってきますので、リースのほうが効率的に整備できると考えております。

○委員（宮田竜二君）

ちゃんと相対比較して判断されているのであればいいと思います。ただ、現在ではリース・レンタルは少なくなっています。やはり、パソコン自体が安くなっていますので、1台3万円とか5万円ぐらいで買えますから、みんな大体買取りの5年周期で買い替えていくというのが主流になっていますけど、それも含めていろいろ検証されているのならいいと思います。

○委員（鈴木てるみ君）

先ほど池田委員からもありましたが、空調をPFI方式でと言われましたが、詳しくお聴きしたいので、PFI方式を説明ください。

○教育総務課長（本村成明君）

PFI方式につきましては、本市も集中改革プランの中でPFI方式の導入ということ、これは空調設備に限らず市全体の取組として掲げてきております。PFI方式を若干説明いたしますが、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く提供する方法となっております。他自治体では、公営住宅や給食センターの建設、設備で申し上げますと学校への空調設備の一斉導入などで多数の事例が全国的には増えていると伺っております。

○委員（鈴木てるみ君）

具体的に言いますと、レンタルというかリースというか、そういう形になるんですか。

○教育総務課長（本村成明君）

PFI方式は、民間事業者が資金を金融機関から調達いたしまして、例えば空調機の小中学校への一斉導入の工事を致します。自治体はそれに掛かる費用を割賦払いで、例えば13年間とかという年数を要して毎月平準化して返していくということになりますので、大型事業をする場合には、歳出の平準化ということが期待できることから、取り組む自治体が大変多いということになります。

○委員（平原志保君）

16ページの公民館費で霧島公民館の耐震補強計画が出ていますけれども、この霧島公民館というのは霧島の小学校の前にある中央公民館のことでよろしいですか。

○社会教育課長（西潤一君）

霧島地区公民館で、そのとおりでございます。

○委員（平原志保君）

こちらですけれども、前に霧島地区で説明会がございまして、公民館のほうは利用を取りやめて解体するという話が一度出たらしいです。それで霧島でも話がいろいろ出たことがありましたけれども、その際に耐震をするには難しいという理由で取り壊しになると、どうなるか分からないけれども支所に統合するような形になるかもというような話が出ていたのですけれども、なぜ今、耐震補強となったのか、いきさつをお聴かせください。

○社会教育課長（西潤一君）

平原委員がおっしゃるとおりでございますが、集約につきましては一つの検討案として進めているところでございますが、まず、いずれにしても費用対効果を見極める必要があるということで、総合支所に集約するとどれぐらい掛かるか、公民館を維持するためにどれぐらい掛かるかということと比較した上で、具体的な検討がなされていくということでございます。したがって本年度に耐震診断をい致しまして、予想どおり耐震基準を満たしていないということが分かりましたので、耐震の基準に収めるためにはどういった工事が必要でどのぐらい費用が掛かるのかを平成30年度で調査しようということでございます。

○委員（平原志保君）

そうしますと耐震をすれば使えるということだと思いますけれども、現在、霧島公民館は裏の壁なども落ちてしまい危険を感じているところもございます。使えるなら使ってほしいので耐震をしていただきたいですけれども、その際にはいろいろ手を入れて、もう一度きれいに使っていかなければならないかと思いますが、その辺のことまでを考えての耐震になるのでしょうか。

○教育総務課主幹（侍園賢二君）

今回耐震診断をしまして、基準を満たしていないということで、耐震補強の工事に入っていきますが、平成30年度で耐震補強計画を策定しまして、どの程度の補強が必要なのか、どうすれば使えるのかという計画を出します。その中で幾ら掛かるかという概算が出てきますので、概算次第で補強をして使い続けるのか、ほかの場所に統合して使うかということ判断しますので、今の時点で補強して使うという判断をしているわけではないです。これから耐震補強計画を立てて、補強するには、どの程度金額が掛かるのか費用対効果を出しましてやるということですので、今の時点では使い続けるという判断をしていないところです。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時32分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○学事グループ長（徳田 章君）

先ほどのパソコンの導入台数についての質問にお答えいたします。現時点なんですけれども、パソコンのリースをしている台数になります。なお、パソコン室にあるパソコン、普通教室にあるパソコン、電子黒板、先生方が使われているパソコンの総数になります。小学校で1,844台、中学校で862台、合計2,706台ということです。

○委員（宮内 博君）

6ページの小学校の特別支援教育就学支援事業の関係であります。最下段の扶助費の対象児童が、前回よりも29人増えていると報告されているんですが、これは保護者の経済的な負担を軽減するための取組ということでありまして、そのことと具体的な基準、そしてどういう取組をやっているかということについてお尋ねしておきます。

○学事グループ長（徳田 章君）

6ページ目の小学校特別支援教育修学支援事業、これは事業目的にもありますとおり障害のある児童の保護者の経済的負担軽減をということで、支援学級に在籍されていると言うか支援が必要な方についての補助になりますけれども、これについては、領収書とかを出していただいて、その額の半分の補助となっています。基準に関しては、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しての負担補助ということになりますので、支援学級の方々が申請されると、で、要保護、準要保護の部分と重なる部分がありますけれども、要保護、準要保護の対象になる方については、そちらのほうを優先に、要保護、準要保護の対象にならない方については、特別支援学級に在籍されている方については、こちらのほうということになっています。

○委員（宮内 博君）

ちょっと分かりにくいですね。要保護、準要保護の対象になる方を除いた方々と。領収証は何の領収書なのかというのも分からないわけですけど、そうすると、大体、要保護というのは、これまでも何回か就学援助の関係では議論をしてきて、生活保護基準額の1.2倍ぐらいかなということ議論をしてきているんですけど、それを超えて、なおかつ所得が少ないというような方が対象となると、どれぐらいの所得をめどにしているのかがあると思いますので、何の領収書で、所得の状況というのは、どういう基準なのか再度。

○学事グループ長（徳田 章君）

領収書の話からです。学用品費、ノートや鉛筆、クレヨン、副読本、練習帳、体育用靴など、学校に必要な物の購入に係る学用品費用のレシート、それから通学用品費、通学用の靴、雨靴、その辺に係る通学用品、それから新入学児童生徒学用品費が、領収書を提出していただくとなっています。それから基準については、就学援助に関しては、先ほど言われたとおり1.2倍、その1.2倍のほうも世帯の状況、それから世帯を構成されている方の年齢等で金額が変わってきます。この特別支援のほうについては、1.2倍ではなくて2.5倍ということにしているところでもあります。

○委員（宮内 博君）

確認ですけれど、就学援助が1.2倍ほどということだけでも、この場合は2.5倍ということですかね。ほとんどの人が受けることになると思うんですけれど、そこを確認させてください。それから、その財源はどうなっているか。

○学事グループ長（徳田 章君）

特別支援については、支援学級の対象ということになりますので、ほとんど対象になってくると思われま。ただ、要保護、準要保護のどちらとも受けることはできません。どちらが有利かという特別支援の就学奨励費については、レシート等を加味して半分の補助になります。一方、就学援助については全額ということになってきています。それから財源については、費用の半分は国から特別支援就学奨励費という形で出ます。

○委員（宮内 博君）

整理すると特別支援学級に入っている小学校に通う就学援助を受けていない子供たちはほとんど全て対象になるということかなと思いましたが、その確認と、中学生にはこういうのはないんですか。

○学事グループ長（徳田 章君）

特別支援学級のほうに入られる方がほぼ対象になるんですけれども、先ほど言った2.5倍という部分もありますので、その辺も収入を見ながら対象者を決定しているところでもあります。それから中学校に関しても同じように中学特別支援教育修学支援事業という事業費がありまして、平成30年度の予算については171万1,000円、43人ほどを見込んで計上しております。

○委員（久保史睦君）

それでは、先日の一般質問で長いお付き合いをさせていただくということを言わせていただきましたので、例の備品の件について、その後検討していただいたのかどうか、予算的な部分で教えていただきたいと思ひます。

○教育総務課長（本村成明君）

それでは、教育総務課に係る小中学校別の備品購入費の予算の内訳を申し上げてみたいと思ひます。小学校費の備品購入費が合計580万円予算計上いたしております。内訳につきましては、児童用の机椅子分に係る分が290万円、それからその他一般の管理備品が200万円、翌年度に向けた学級増、あるいは複式学級の新設あるいは特別支援学級の新設等に係る準備のものが90万円、合計580万円でございます。中学校費につきましては、合計額が308万円。生徒用の机椅子につきましては150万円、一般管理費につきましては78万円、諸事情によりますものが80万円、合計308万円の予算を計上いたしているところでございます。

○学事グループ長（徳田 章君）

学校教育課で行っております教育振興費については、小学校費では、備品購入費は、1,501万2,000円です。こちらは教材備品ということで、学校配当する分、それから昨年度の予算に比べて約680万円増えているんですけれども、道徳が教科化されることに伴いまして、備品を3万円の6学年の35校分の消費税で計上してまして、680万円が道徳の教科化に伴う備品ということで、新たに計上しました。中学校に関しては、備品は568万9,000円ということで、約50万円、昨年度から備品購入費については増えています。

○教育部長（花堂 誠君）

平成30年度の予算の状況はそういうことではありますが、久保委員がお尋ねの件は、一般質問でされました、例えば備品バンクとか、そういった考え方の議論についてのお尋ねだと思います。当然、そういう御意見を頂きまして、備品については共有し、年間に何度も使わない物については、議員の御指摘のように一定の備品を揃えてそれを貸し出すというような方法は有効だと思います。それから健康のための視力検査機とか聴覚の検査機とかもありますが、そういったものも各学校に配置するのではなくて、例えば、教育委員会で保管しておいて貸し出すとかということは検討していかなければならないと、そういった議論はしております。

○委員（久保史睦君）

今聴こうと思っていたので、お答えを頂きましたのでありがとうございます。よろしく申し上げます。もう一点、予算書10ページです。学校給食費についてお伺いしたいと思います。先ほどおっしゃっていただきました、準要保護児童生徒就学援助事業というのは、国の規定で決まっていると思いますが、ここは、市の考え方というのも含まれた上での基準というものを作られているのですか。それとも、国のやつをそのまま基準に当てはめているということでしょうか。

○学事グループ長（徳田 章君）

当然、国の基準でしているんですけども、支給の割合、全額支給するのか、それとも、本市においては、準要保護児童生徒就学援助事業、給食費の中で実際に掛かった費用の8割分の補助をしているところですよ。

○委員（久保史睦君）

この要保護児童数生徒数というのは、何名ぐらいいらっしゃいますか。

○学事グループ長（徳田 章君）

予算書の10ページにも書いてありますとおり児童生徒を1,881人と見込んで、今年度要求をしております。小学校に関しては1,222人、中学校については659人ということで合わせて1,881人の準要保護を見込んで、予算要求をしているところですよ。これは、準要保護ですよ。要保護については、この給食費の支給対象になっておりません。

○委員（宮田竜二君）

先ほどのパソコンの台数を教えていただきました。ちょっと計算したんですが、小学校の場合1,844台と伺いましたので1億3,000万円ですから、1台当たり7万500円、中学校の場合862台で6,400万円ですから1台当たり7万4,250円に大体なりますけども、1台当たり毎年7万円とすると5年間で35万ぐらいリースで払うことになりですけど、パソコンが教育用のパソコン、先生方が使われるパソコンだと思います。恐らく、どう見積もっても10万円ぐらいで済むはずですよ。35万円というこのリース代は、ちょっと高いですよ。ですからこれは、考えていただいたほうがいいと思います。皆さんもパソコンを買われていると思うんですけども、35万円のパソコンは、ちょっとないと思いますので、よろしく申し上げます。

○学事グループ長（徳田 章君）

このリースの中には、学校で保管するサーバー機も含まれておりますし、それから何かトラブルが校内で起こったときのICT支援員、その辺の部分の費用ということも含まれているところですよ。

○メディアセンター副所長（野本正樹君）

加えて申し上げますと、パソコンの単体のリース料ではなくて、今挙げたもの以外に授業支援ソフトであったりとか、児童生徒が使いますので、環境復元機能を入れるソフトであったりとか、そういうソフトウェア等も込みでこの価格になっております。

○副委員長（新橋 実君）

パソコンの単体のリース料というのは、幾らですか。

○教育部長（花堂 誠君）

学校のパソコンのお話になっておりますけれども、パソコンについては、庁舎も含めて、システ

ムというのを含んだリースというのを基本にしているところでありまして、したがって、今日の御意見を頂いて、我々の感覚でいけば、パソコン単体については備品という考え方がずっとあったんですけども、やはり今のお話を聴けば消耗品的になっているようなことも考えられます。今日の御意見を頂きましたので、情報政策課とか、庁内全体で考えていかなければならない部分もあると思いますので、答弁のほうはこういうことで、御了解いただければと思います。

○委員（仮屋国治君）

今部長のほうから、市長部局の話が出ましたので、市長部局のほうで審査をしております中で、毎年100台買い替えるという話が出ているんです。これ何とか使えないのかという話をしましたら、破砕して捨てるんだと言っておりました。小中学校の児童生徒さんで要保護、準要保護でも構いませんし、家庭でパソコンを買えない子供たちもたくさんいると思うんですけども、何かしらそこに知恵を出して年間100台ずつ、1万かそこらの値段でも構いませんし、提供することはできないのかどうか、今部長が検討されるとおっしゃいましたので、併せて検討をお願いしておきます。

○副委員長（新橋 実君）

11ページ、国分中央高校の活性化事業で霧島市の知名度を上げるための補助金及び交付金が300万円出ているが、これの主な、九州大会以上の大会と決まっているわけであるが、これはどういう形なのか教えてください。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今、委員からありました、大会補助金につきましては、市のほうからの補助金でございまして、別途、PTAのほうからも補助金を足して九州大会以上の出場権を得た部活に補助しているところです。内容としては、生徒の旅費、宿泊費になります。

○副委員長（新橋 実君）

それは分かるんですけど、その中身ですね。どういった大会、いろいろな大会があると思うんですけど、スポーツの大会に限らず、いろいろな大会に補助を出していると思うんです。九州大会、全国大会といういろいろなあると思うんですけど、その大会の中身は分かりますか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

大きな大会でよろしいですか。その大会名、例えば、インターハイとか国体とかそういう大会プラス、ダンスの大会とか、IT甲子園のほうもありましたので、そちらの大会とか、予選を勝ち抜いて、学校のほうで適当と認められる大会については、先ほど申しましたように、市の補助金とPTAの補助金を合わせた額の予算の中から支出しております。

○副委員長（新橋 実君）

今回、300万円みてありますけれども、昨年と比較して分からないのですが、大体、これぐらいあれば、十分足りるという理解でいいですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

実情を申し上げますと、非常に大会に出る機会が多くなりまして、不足をしている。多分、足りなくなる状況でありまして、PTAのほうにお願いして、臨時で出してもらったりしているところがありますけど、今後は、PTAのほうからも大会を絞って、特定の部活動だけに補助するのではなくて、例えば、九州大会2回とか、全国大会2回を上限とするとか、そちらのほうの検討も今後していけないといけないと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

市が出して、PTAも補助を出すと、その補助の割合ですね。これは、何分の一に当たると理解していますか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今年度で、まだ途中でございまして、概算でいくと、補助をした額に対しての市の補助の割合というのは300万円としたときが、3割程度の割合になると思います。

○副委員長（新橋 実君）

あとの7割は個人負担，PTAとかいう理解でいいですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

PTAのほうが，主に出す形になっております。

○副委員長（新橋 実君）

それについて，教育部として，教育長でもいいですが，どのようにお考えですか。

○教育長（高田 肥文君）

大会出場の補助金につきましては，回数も非常に多く，全て補助しますと，完全に不足する状況であります。学校によりましては，教育振興基金という別途の会計を持っていたりして，同窓会とかいろいろなところからお金を集めておられる。例えば，何周年記念事業をした場合のその残金があるとか，そういうような部分で賄っているとかという部分もあります。全ての旅費，宿泊費をそれで賄うということは，非常にどの学校も難しいと思われまますので，保護者負担を当然何割かはしていただくことになろうかと思えます。大会に出場するから全てができるかというのは，非常に難しい。また中には，競技団体のほうから出る部分もあります。全国大会の中で，県の代表としていくような場合とかは，そういう競技団体の補助とかいう部分もありますので，今指定強化部があったりしますと，そういう部分もあるかというふうに思えます。

○副委員長（新橋 実君）

予算に関する説明書の中で，226ページのほうに，中学校のほうが，全国，九州，県大会に出場ということで40万円みてあるわけですけど，これはどういった大会の予算になるわけですか。

○学事グループ長（徳田 章君）

226ページの全国大会，九州大会，県大会出場の40万円の件ですけども，こちらは文化系に係る部活動の補助金の40万円です。体育系については，保健体育費の中で組んであるということです。この40万円については，例えば，吹奏楽部とかが県大会に出場ということでの部分が，こちらの40万円になります。

○副委員長（新橋 実君）

保健体育課ということは，市民環境部のほうでみてあるということですか。

○教育部長（花堂 誠君）

説明が違っておりますが，予算に関する説明書250ページ。これは前ページから学校保健体育費の続きでございますが，この中で中学校各種大会参加400万円ということで計上しているところでございます。したがって，この中学校各種大会参加補助につきましては，学校教育課の所管ということで御理解いただきたいと思えます。

○副委員長（新橋 実君）

今回，400万円が組んでありますが，この400万円という補助金は，どういった大会のへの，今言われました体育系ですけど，どういった大会の補助になりますかね。

○学校教育課主幹（末満伸太郎君）

平成28年度の決算ベースで申し上げます。具体的に主立ったものを御説明申し上げますと，国分中学校のハンドボールの九州大会，これに36万5,000円，隼人中学校のハンドボール九州大会，これに42万1,000円，舞鶴中学校の男子ハンドボール九州大会に41万円合計で487万6,000円の助成をしています。

○副委員長（新橋 実君）

今ハンドボールだけを言われましたけど，いろいろなスポーツ大会ですよ。これは何か，縛りがあるんですか。

○学校教育課主幹（末満伸太郎君）

この助成といいますのは，JOC並びに中体連の大会が基準となっております。補助の基準ですけども，補助対象額の二分の一となっております。補助対象額というのはどういったものかといいますと，先ほど説明があったように，宿泊費並びに旅費といったものの二分の一を上限として補

助をしているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

今回、国分南中学校がダンスの全国大会に行ったんですけど、それについては、ほとんど補助が出なかったんですよね。JOCとか中体連とか言われましたけど、あれも学校関係の科目だったと思うんですけど、そういったのに使えないのですか。霧島市の名声を上げるわけですけど、どうですか。

○学校教育課主幹（末満伸太郎君）

これにつきましては、国分南中学校の校長から事前に相談があったんですけども、部内で協議をしたんですけども、この要綱の採択基準に満たないということで誠に心苦しかったんですけど、お渡しすることはできなかったということでございます。

○副委員長（新橋 実君）

ハンドボールとかと言えば何十人で済むんですけど、今回は、一クラスで行ったわけですが、40人くらい、それとは別に保護者は行かれたわけでしょうけど、それだけのメンバーが東京まで行って、そういうのを考えると非常にお金集めも大変だったと思うんですけども、一時的にそういうものも出てくると思うんですよね。それも県が主催してやっているわけですよ。全国大会というそういったところに行くわけですけど、そういうものに対して、考えるべきではないですか。教育長どうですか。

○教育部長（花堂 誠君）

限られた財源、特に一般財源の中では、今後は補助金、扶助費といったものについては、新たな創設というのはなかなか困難なものがあります。したがって、総額を増やしていくということは難しいと思われませんが、中身の運用をそういった全国大会につながるようなものは検討する余地があるのではないかと思います。そういったことの事情もあることを御理解いただきたいと思います。

○副委員長（新橋 実君）

今回は、一つの学校が全国大会、九州大会に行っています。親の負担というのもあその学校については掛かったと思うのですよ。そういうことを考えれば、そこは大変だと思いますよ。今回50周年記念事業やら重なって、それでもお金が結構いったわけです。周りの協力があって、それなりにできたと思いますけど、全てをそこをお願いするというのはいかがなものかと思えますよ。市長などもいるわけなので、そういう話ぐらいいはして対応するべきだと思いますよ。その辺は今後検討していただきたい。あと、国分中央高校について、指定宿舎入居一時金一部補助金が30万円ありますけども、現在何人いらっしゃるんですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

指定宿舎につきましては、現在は卒業して退寮した生徒もいますので、今年度の初めの人数で言うとうと27名ということです。補助金につきましては、一時金の4万円のうち3万円を市のほうから補助しているということです。

○副委員長（新橋 実君）

3万円補助をして27名いて、30万円で足りるんですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

最初に入るときに一時金ということで4万円掛かるということでございますので、そうすれば三分の一と、今年の場合は、11人だったと思いますけど、そういうことで、その額で足りるというふうに思っています。

○副委員長（新橋 実君）

国分中央高校の場合は、県外はないかもしれませんが、県内でも島とかいろいろな所からみえるわけですけど、この基準というのはどういう形で決まっているのか。この宿舎に入る場合は、その辺はどうなのか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

特段の決まりはございません。例えば、市外でないと入れないとか、そういう基準は設けてはいないところです。ただ、部活動を前提にした宿舎ですので、そこのあるところがあると思いますけれど、特段の基準はございません。[25ページに訂正発言あり]

○副委員長（新橋 実君）

部活動ということで、私立では特待生で入るとかというのがあるわけですが、部活に限って、推薦とかという形で最初に入るとか、そういうのではないのですか。誰でも使っていいという理解でいいですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

一般論で申しますと、うちの場合はスポーツ健康科がございまして、やはり有望選手を獲得するためには、市外、県外もいますけど、そこに声を掛けて中央高校に来ていただけないかと、そうしたときに、泊まる場所、寮はあるのかという話になれば、寮はないけど指定宿舎がございまして言えば、それならということで入ってくると。誰でも入ってくるといことですが、保護者の負担というの相当大きいものがございまして、やはりスポーツをするために親元を離れてくるという生徒が入ってきているというのが実情でございまして。

○委員（宮内 博君）

先ほど就学援助の関係で、もう少しお聴かせください。学校給食費の関係については、ここで人数が示してあるんですけど、ほかにも学用品費であったりとか部活動であったりとか、そういう費用を助成している部分があるんですけども、全体の小中学生の中での補助率というのは今回、それぞれ何%になるのでしょうか。

○学事グループ長（徳田 章君）

小学校費の要保護及び準要保護就学支援事業については、対象者を要保護を12人、準要保護を122人、合わせて1,234人。中学校費の要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業については、要保護を18人、準要保護を659人、合わせて677人。小学校中学校合わせますと1,911人になります。仮に今、来年度の児童生徒数を計算しているところなんですけれども、2月27日時点の小学校、中学校で1万979人いますので、単純に1,911人からこの1万979人を割れば、受給率としては17.4%となります。

○委員（宮内 博君）

給食費の関係ですが、8割補助ということなんですけれども、学用品費については、小学生で1万2,420円、中学生で2万2,320円と設定されているんですけど、国庫補助が二分の一となっているわけです。それで給食費の件については8割補助ということにしているんですけど、国庫補助金の基準単価は幾らになっていますか。

○学事グループ長（徳田 章君）

要保護の方がもらった場合ということで、先ほど言った二分の一なんですけれども、本市の場合は、給食費それから学用品費については準要保護の方にしか支払っておりませんので、一般財源というふうになります。ちなみに要保護の方がもらえるのは、修学旅行費と医療費の部分となります。なので、この分については半分の補助があるんですけど、準要保護に関しては一般財源になりますので、そういう取り扱いです。

○委員（宮内 博君）

もちろん一般財源、昔は補助金という形でしたけれども、一般財源なんだけれども基準財政需要額の中に含まれると。地方交付税によって措置されるということで一般財源という言い方をしているわけですね。その金額というのは、要保護の単価が基になっているのではないですか。

○教育総務課教育政策Gサブリーダー（内村光孝君）

交付税措置ですが、委員の説明どおり、交付税の基準財政需要額のほうには加算がされているところです。あと教育部の試算のほうで要保護、準要保護関係の経費の交付税の試算をしておりますが、今のところは、交付税で基準財政需要額のほうに含まれている金額よりも実際に市のほうで支

出している額のほうが大きいような現状となっております。

○委員（宮内 博君）

そうだろうと思いますけれども、何が言いたいかという、8割補助ではなくて全額補助という形でできないのかと。本会議でも議論があったところですけど、県内でも無料化に取り組むところが増えてきているというような状況もありますので、そののところを申し上げたかったわけです。今後、ぜひとも、そのことも含めて進めていただきたいということを要請しておきます。それから就学援助に関わって、新入学の学用品費の関係であります。今年から中学生については、新入学に間に合うように改善をしていくということで、取組が始まりました。全国的な調査が既に発表されているんですけど、もう4割の小学生を対象にして、これが実施されるということになっているという報告もされているところでもありますけれども、本年度は、小学生は7月の支給ということになるのかなと思いますが、来年に向けて、中学生と同じような状況で進める段取りになっているというふうに理解してよろしいですか。

○教育部長（花堂 誠君）

一般質問でもお答えいたしましたけれども、結論から申し上げますと、小学校の新入生についても、この入学準備金は拡充したいと考えております。ただ、時期についての問題があります。その課題は、先ほど来ありますように、支援を要するいわゆる準要保護世帯の所得把握というのが非常に課題になっております。したがって、中学生に入学する生徒については、小学校のときに既に支援を受けているわけですから所得の把握は容易です。ただ、小学校入学前の子供たちの世帯の所得というのを、いつの時点でどうやって把握するのか、それについて先進例やら、いろいろお聴きしたところ、就学前の健診があります。そういったときに把握をするための説明とかができないだろうかと今考えておりますので、まずは中学校の入学準備金の動向、結構、希望も多かったようでございます。それと併せまして、導入したシステムの運用の状況についても調査しながら、なるべく早く、財政あるいはいろいろな関係の課と協議をして、実現したいということを考えております。

○委員（宮内 博君）

よろしく願いいたします。それで、予算書の234ページの関係でお尋ねいたしますけれども、PTAの育成支援事業という115万6,000円というのがあります。この内容についてお示してください。

○社会教育課主幹（新門勝利君）

PTA育成支援事業について御説明申し上げます。これは御承知のとおり社会教育関係団体の霧島市PTA連絡協議会に対しての補助金ですが、53の小中高等学校、特別支援学校を含む、保護者、教職員の組織でございますが、そこに青少年健全育成ということで運営について、市社会教育課としては財政的な支援ということで、この補助金を計上しております。また、担当がそれぞれおまして、連絡を密にしながら人的支援もしているところです。

○委員（宮内 博君）

PTAでは様々な問題を議論するわけですよ。例えば、子供たちが安全な通学路を通っているのかどうかというようなことなども、長期休暇などには議論をしたりするわけです。そういうときに出された意見や要望ですね。危険箇所など、当然、行政側が対応しなければいけない部分というのも出てくるわけですけど、そういったときに、教育委員会とPTAと具体的な事案が指摘された行政側と、どういう形でそれを改善していこうという取組が行われているんでしょうか。

○学校教育課長補佐（小牟禮勉君）

本市におきましては、通学路推進会議というものを年2回実施しております。そこで各学校の危険箇所等を学校長から上げていただくんですが、各学校ではそこでPTA等の御意見等を参考にしながら危険箇所を報告してくるということになります。夏休み期間中に行政、警察、市のほうの道路管理者等と現場のほうに実際行きまして、どのような改善策が講じられるか等を検討していきます。それをまた年度末の2月の時点で、こういうような結果で改修がされたなどの報告を行って

るところでございます。その結果につきましては、市のホームページ等に、今年度また昨年度、どういふ箇所を何か所点検して何か所を改修してあるというような箇所一覧と、その地図等も添付したものがございますので、また御確認いただければと思います。

○委員（宮内 博君）

昨年の末にあることがあって、というのが富隈小学校のPTAで昨年の8月22日に交通安全推進委員会で議論をされたことで、5月の段階で出てきた案件が8月にも出されました。どういうことかという、子供たちの通学路が大雨のときに水浸しになると。そして、ある子供が流されたという案件なんです。大変深刻な事例が報告されているんだけど、現地を見て土木課のほうに行きました。初めて聴くことだとおっしゃったわけです。それでどのように連携がされているのかなということでありまして。こういうふう書いてあるんです。昨年、小学1年生の女の子が登校中に水溜りを通りかかろうとしたときに水の流れに足を取られて転倒して、女の子がびしょ濡れで怖い思いをしたと。ランドセルの中の教科書などもびしょ濡れになったと報告がされているんですけど、現地へ行きましたら、もう30年ぐらい前からそういうことが繰り返されていると、改善されていないというお話でした。その危険が伴うようなことが議論される場合に、対処として教育委員会、土木課へ連絡というふう書いてあるんですけど、それがそういうふうにつながっていなかったという事例であります。だから、もっとその辺を密に連絡を取っていただいて、安全対策をしっかりとやっていただかないと、駄目ではないのかなというふうに思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○教育部長（花堂 誠君）

まずは、事実確認ですけども、我々も富隈小学校の通学路の管理については、去年現地を見に行きました。その際は、農道であったということで、耕地課のほうと連携したことはあるんですけども、今のお話の確認をさせていただきたいと思います。いつの時点で、市道なのか土木であれば市道ですので、よろしくをお願いします。

○委員（宮内 博君）

場所は、隼人中学校と鹿児島高専の間を通っている道路で、ちょうど高専の所は広がっているんです。国道10号に向かうところが、高専の敷地が終わると同時に狭くなっている。そして、道路幅員で残ってしまっていて、それからあと区画整理事業が入っているところは、広がっている。その中間地点のところ、だから部長おっしゃる農道ではなくて市道なんですよ。

○学校教育課長補佐（小牟禮勉君）

委員が御指摘のところは、お電話をいただいたと覚えております。大雨が降った際に、現場に赴きまして、写真を撮ってはいるんですが、その時点で確認したこと等については、各課で連携をしていたところであったわけですが、通学路合同点検のほうに上ってきていなかったというところが、事実でございます。そのあとの処理等については、少し整理をさせていただければと思います。

○学校教育課主幹（末満伸太郎君）

若干、補足を致します。現在のところにつきましては、先ほど花堂部長のほうからありました、農道のところを確認する際にその場所についても確認を致しました。ここにつきましては、区画整理区域というようなこともありまして、都市計画の関連で先ほどの宮内委員のほうから、国道10号のところは買収が済んでいなくて、ここにつきましては、技術的なことですけども、構造的に国道10号のほうに水が流れない、排水状態になっておりまして、その部分だけを改修するに当たっては、その買収状況も含めて、全体的な区画整理も含めたところで、改修しなければならないというようなことで、現在に至っているというようなことです。場所等につきましては、確認をしておりますが、女の子が流されたといったような報告は私のほうでは受けておりません。

○委員（宮内 博君）

後で資料をお見せいたしますけれど、推進委員会の資料に具体的にそう書いてあるんですよ。それで担当課に申入れに行つて改善は要請をしているところですけども、これはたまたまそういう

ことであった。やはり保護者の方たちが子供の通学路が安全なのかどうかということを協議して、そして教育委員会あるいは担当課に伝えていくという仕組みが作られていて、この推進会議が開かれていると思うんですが、そういった事案が出てきているというのは、今後の再発を防止するための取組として生かしていただきたいと思いますけれども、教育長どうでしょうか。

○教育長（高田肥文君）

通学路の安全につきましては、私どもは、特に田植え時期、梅雨時期、蓋がかぶっていない用水路がたくさんありまして、どの学校も危ないという状況がございます。ですから、学校としましては学校内の安全マップそれから通学路の安全マップを、きちっと学校の先生方も直に歩いて確認をさせて作成をさせています。そこで配布する時期が遅くなると間に合わないということもありますので、今、私が申し上げているのは、3月中にきちっと通学路マップを完成させて、新入学の子供も含めてパッと配布ができるように準備をなさいということを指示をしています。これは交通事故も併せて、水難についても、又はがけ崩れ、私どもの地域の通学路というのは非常に厳しい所がたくさんございますので、そういうことを十分気を付けさせております。どうしても危険な場所が通学路の見直しはできないかということも、今、検討させているところであります。

○委員（池田綱雄君）

今朝の新聞でしたか。高校の合格発表が掲載してありました。このスポーツ健康科も不足していたように思うんです。これは応募者が少なかったのか、あるいは試験に合格しなかったのか、そこがまず1点。それからこのスポーツ健康科の生徒は、卒業後、どういうところに進んでいかれるのか、分かっていたら教えていただきたい。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

スポーツ健康科の来年度の入学生については、今のところ2人少ないという状況でございます。これらは受験者数が少なかったということが原因です。大きな原因としては、特にスポーツ健康科につきましては、競技力の向上を目指して入ってくる子がほとんどでございますので、そういう子を部活の先生方が主になって勧誘に行くということをやっているところでございます。そういうことで推薦入学という部分が6割ほど、そちらのほうはずれなかったということも一つの大きな原因ではないかと思っております。進路につきましては、中央高校全体に言えることなんですけれど、就職と進学、今、進学のほうが多いです。特に、今年度のスポーツ健康科の生徒は主に大学のほうに行き、高校でやった競技を続けるというような生徒もいます。それと公務員に一人通ったという話も聴いております。それと先ほどの新橋委員の指定寮の話の訂正をさせてもらってよろしいでしょうか。先ほど私のほうが部活動をしていないといけないということで申し上げたと思うんですが、本来の目的が自宅から通学ができない生徒に対して、学生寮がないことから指定寮を造ったという経緯がございますので、市内の生徒が入るということは、原則想定していないところでございますけれども、様々なケースがございますので、そのときはまた検討ということになります。あと部活動につきましても、部活動をしてないといけないという縛りはございませんので、訂正いたします。

○委員（池田綱雄君）

応募者が2人少なかったということですが、このスポーツ健康科は、どこからも注目されていると思うんです。たった2人、もっと努力して不足がないように、人気がないのかなというふうに思われがちですから、是非努力して定員に達するように頑張ってくださいと思います。

○教育長（高田肥文君）

今年度の中学校卒業生数が、始良伊佐地区で前年度より180名減ることが分かっておりましたので、生徒募集につきましては、かなり前から、これをどう乗り切るかということで、県のほうも学級数の減は、始良伊佐地区ではされませんでしたので、同じ定数の中で180名も減ってくる、物理的に子供がいない状況でどう埋めるかという作業でありましたので、必死に努力をいたしましたけれども、先ほど申し上げましたように2名足りないという状況であります。今、二次募集を掛けてい

ますが、入ってくるかどうかはちょっと疑問であります。今後また更に努めていきたいと思えます。

○委員（池田綱雄君）

教育長が作られた学科でもあるし、これが5名とか10名足りないならですけど、たった2名です。何とかならないかなと思いましたが、質問いたしました。

○委員（松元 深君）

説明資料14ページ、家庭教育総合支援事業、昨年、委託料で163万円で報償費まで入った額で入った額であったんですが、今年は報償費、旅費それぞれ別で計画しているんですが、この増えた内容は何でしょうか。

○社会教育課主幹（新門勝利君）

前年度から増が全体的にあります。これは家庭教育学級をそれぞれの全学校で開いていただいておりますが、その委託料が主な内容でございます。増えた原因としまして、国の事業が入りまして、採択を受けた形でそれぞれ報償費とか委託料とかいろいろあるんですけど、全額で90万7,000円という例年と別に事業が入った分が増加しているという形で、前年度比アップということでございます。

○委員（松元 深君）

家庭教育学級は平成29年から全て2万5,000円に上限にされた家庭教育学級運営だったと思うんですが、その90万円というのは、どういうものに使えるということでしょうか。

○生涯学習課長補佐（今村 靖君）

増額の90万7,000円については、独立行政法人国立青少年教育振興機構というところが、平成30年度早寝早起き朝ごはん推進校事業というのを公募いたしました。その公募を受けまして、社会教育課のほうで、それぞれの学校にお尋ねしたところ、平成30年度は、横川中学校でこれを実施したいということで採択されましたので、その分の90万7,000円の増額ということで、この90万7,000円については、横川中学校の子供たちの生活習慣を整えるという事業で活用する予定でございます。

○委員（松元 深君）

この家庭教育学級で使う報償費については、しっかりと検証しながら、報償費は払っていただきたいなと思っております。郷土館めぐりということで進めていくとあるんですが、実際に推進されているのか、それと郷土館が4館あるわけですが、この郷土館についての協議が四、五年前からなされているところですが、その経緯についてお伺いします。

○社会教育課長補佐（鈴木順一君）

まず郷土館等では郷土館めぐり、これは入館者が若干少なくなったというようなこともあります。それと郷土館自体が大変貴重な資料等もあるということで、市民の方々に御案内するというような形で、郷土館めぐりを行っております。さらには子供たちを対象に郷土館での体験学習というようなものも行っております。郷土館めぐりですけれども、平成29年度の実績で申し上げますと、全体で5回行いました。まずは、隼人歴史民俗資料館のほうで石碑に刻まれた歴史ということで、石塔などの勉強するとか、そういうものや大隅正八幡宮と発掘関係の件とか、そういう形でそれぞれの資料館に特化した形の講演会等を行いました。都合5回行いまして104名の方に参加していただいているところでございます。また平成30年度の関係で申し上げますと、郷土館めぐりは3回行って、体験学習は4回行うような形で、それぞれ郷土館関係につきましては、先ほど課長のほうの口述でございましたけれども、明治維新150年関係に特化した形のめぐりを行い、それから子供たちには自由研究、それから地元の玩具であるポンパチを作ったりとか、そういった形のものを合わせて5回行いたいと考えております。それから郷土館等の在り方につきましては、2年間の在り方検討委員会を行いまして、平成29年3月に提言を頂いたところでございますけれども、これにつきましては議会的一般質問でも教育長並びに前市長が申し上げておりましたけれども、基本的には、将来的には一つにまとめたような形を造りたいと思っておりますが、その代替するような施設等がもしあれば、そういう所を活用する。しかし、現段階ではそれが実現できませんので、現段階での資料を

活用したり、また今申し上げたような形のソフト事業等も含めながら、企画展とかそういう展示会等も含めながら、地元の郷土の資料等の活用策を進めていきたいと思っております。

○委員（山田 龍治君）

関連して4施設の建物の耐用年数はどのくらい残っているのか教えてください。

○社会教育課長補佐（鈴木順一君）

ちなみに、5館の建設年を申し上げます。国分郷土館が昭和54年、横川郷土館が昭和63年、隼人歴史民俗資料館が昭和56年、霧島歴史民俗資料館が昭和54年、隼人塚史跡館が平成13年となっております。全て鉄筋コンクリートなので、耐用年数が何年かというのは分かりかねますが、昔の適法法でいいますと65年となっております。ただし、経年劣化等があり、修繕については多く行っている状況です。

○委員（山田 龍治君）

国分の郷土館は私が四つの頃にできた非常に歴史が長く、谷口市長の時代に建てられたものだと思います。いろいろな経費を考えて、先ほどもおっしゃったとおり、場所等もあるとは思いますが、一つにまとめて、私、武雄市図書館を見てきて、民間の施設の中に、武雄市の歴史資料館も混ざってありました。その利用者が、できた当時、一年間に100万人、市内外、県内外から来られたと聞いております。それだけの利用者にそういう文化施設を見てもらえるということは非常に大事なことでろうと思いますし、また、霧島市もそのような中で、いろいろな民間施設と併用しながら、新しい建物を、霧島市ならではのものをさせていただきたいと思っております。要望ですのでよろしく検討ください。

○副委員長（新橋 実君）

16ページの公民館費ですが、今回工事をされる3公民館の築年数と面積を教えてください。

○学習支援グループ長（濱尻市子君）

三体地区公民館が昭和54年建築で、延べ床面積が344.97㎡、霧島公民館が昭和46年建築で、延べ床面積が794.2㎡、溝辺公民館が平成5年建築で、延べ床面積が4,174㎡になります。

○副委員長（新橋 実君）

3公民館とも条例公民館だと思いますが、この公民館を今後地区に返すというような意見もいろいろあったわけですが、3公民館ごとに、利用実態とその集落の人口はわかりますか。

○学習支援グループ長（濱尻市子君）

平成28年度実績になりますが、利用状況として、溝辺公民館が延べ2万7,711人、三体公民館が1,624人、霧島公民館が8,152人の方が利用しております。その利用者の中で、地区の方がどれだけ利用しているかについては、資料を持ち得ておりませんので後もってお答えしたいと思っております。

[29ページに答弁あり]

○教育部長（花堂 誠君）

今の3つの公民館については、溝辺公民館というのは、通称みそめ館を含む上床の公民館です。したがって、溝辺の拠点公民館になりますので、全域の方が利用できます。霧島公民館についても拠点公民館になっておりますので霧島地区全域、三体地区については、三体地区の集落あるいは自治公民館単位の世帯数、人口となりますので、その部分は把握していないところです。

○委員長（木野田誠君）

午前中に済ませてよろしいですか。ではあと3問ですから。

○副委員長（新橋 実君）

三体公民館だけが集落で主に使用しているということですが、ほかにも条例公民館はあります。今後の考え方として、地区民がなかなかうまく使えないということがありました。クーラーの取り付けもできないなどといわれていましたが、その辺はどのように考えていますか。

○教育部長（花堂 誠君）

いわゆる拠点地区公民館を除く条例公民館、市が設置している公民館につきましては、新橋委員

からもありました、今後、地域にどのように、あるいは拠点地区を除く条例公民館の今後の在り方については、教育委員会でも一つの大きな課題です。したがって、条例からこの条例公民館を外すとしますと、使い勝手は確かに良くなりますが、維持管理をどのようにしていくのか、それが大きな問題となっております。したがって、教育委員会としては、先日、溝辺の崎森地区公民館、これは溝辺の条例公民館の拠点を除く唯一の条例公民館ですが、これを実質利用されている地区の自治公民館の方々と意見交換を行って、一つの考え方としては指定管理者制度というもので運営する、すなわち光熱水費だけは負担を頂いて、大きな修繕とかは、やはり建物が鉄筋であるとか、地元での維持管理というのは大変なところがありますので、そういった考え方について検討していただくようお願いをしております。それと福山につきましても同じような大きな建物と体育館やグラウンドがあったりもします。それを地区に一举に譲渡するというのは非常に難しいところもあると思いますので、まずは溝辺の状況も見ながら、良い取組がなされれば、それをほかの地区にも相談をしながら、進めていきたいと思っております。ただ、牧園、隼人につきましては、公民館主事というのがあります、その方々の対応をどのようにしていくのか。それと隼人地区については、特に社会教育法上のいわゆる公民館としての活用が進んでおりますので、その館とソフトの整理をどのようにするのか、その辺りがまだ課題でありますので、各地区に応じた対応を教育委員会としても方針を作りながら進めていきたいと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

これは以前から一般質問等でもあった話ですので、各地区の役員や住民の方を交えて、早めに話し合いを持っていただいて、地区の住民の方がスムーズに使えるようにしていただくのが一番だと思いますので、要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの郷土館の関係ですが、将来的には一つにまとめていきたいという回答でしたが、今回、国分郷土館の改修費用に200万円が計上されているので、ここ1、2年の話ではないと思っております。それで将来的な大体の方向性は定まっているのですか。

○社会教育課長補佐（鈴木順一君）

これにつきましては在り方検討委員会の中でも各委員の方々から、できるだけ早くという話もありました。例えば、牧園の今の庁舎跡はどうだろうかとか、以前ローカルエネルギー館というものがありましたが、その活用策としてはどうかという検討をした経緯もあります。ただ、後もっての使い勝手や委員がおっしゃるような将来的に「ここに来たら霧島市全体が分かる」というようなものを造るには、ある程度の規模と施設が必要であると考えておまして、それを実現させるためには相当額の経費が必要になるということは十分認識しておまして、やはり現段階で今すぐにそれだけのお金を注ぎ込むということは難しい状況であると考えております。ただ、我々としましては、そうは言いつつも、現状では厳しいとも考えておりますので、場所の確保、それから隼人塚史跡館辺りにつきましては、今の施設のほかに駐車場が広いですし、最近、特に隼人駅の東側の改良もありましたので、そういう意味では大隅正八幡関係、隼人塚などのその他の文化財と連携もつので、第一候補的なことは考えておりますが、今後検討できればと思っております。実は昨年3月に提言書を頂いたということも一つございまして、今後新たな霧島市の総合計画、そして教育委員会の基本計画もございまして、そのような中にうたいながら、確実に一つずつ進めていければと考えております。

○委員（宮内 博君）

公共施設管理計画にも示されておりますので新しくする中でも造るということはなかなかハードルが高いと思っております。ある施設をいかに生かしていくのかということだと思っておりますので、一定の年度的なこの方向性を早急に示していただきたいとお願いしておきます。最後ですが、埋蔵文化財の発掘調査の直営と民間の事業費が17ページに927万7,000円と示されておりますが、これはどういう場所で、どのような調査をするのですか。

○社会教育課長補佐（鈴木順一君）

埋蔵文化財の発掘調査は大きく分けると、直営と民間とございます。まず直営と言いますのは、霧島市内には全部で約540か所の遺跡の包蔵地がございます。周知の埋蔵文化財包蔵地となっております。そのような場所での開発行為、例えば道路を造ったりとか、住宅を造ったり、それから山間部ですと太陽光発電の開発の際に、遺跡を破壊する可能性があります。そういう場所については、まずそこに遺跡があるのかないのかということ確認しなければなりません。そういう分については教育委員会が行います。直営というのは基本的には開発行為があり、そこに本当に開発を行って良いのかの見極めるために必要な調査をするものです。これは俗に言う試掘調査、それから確認調査と言われております。そしてこの民間の600万円ほどの額は、これは民間がどうしても調査をして工場を造りたい、例えば最近の事例で申しますと、京セラ国分工場のグラウンドがございますが、あちらについては京セラ様が買うとなった段階で発掘調査を済ませてから買いたいという御意向があったため、調査をしました。そういう分につきましては、あくまでも原者負担ということになり、民間側の負担となりますので、612万2,000円というものについては、当然、歳出もございますが、歳入額も同額で民間から頂くというような形になっております。このように直営と民間という形に分けられております。

○委員（宮内 博君）

特定の場所があるということだけでなく、その前年度の実績に基づいて今回検証をしたという理解でよろしいですか。

○社会教育課長補佐（鈴木順一君）

この発掘調査につきましてはこれまでの実績等もございますし、万が一、公共事業等でも緊急にしなければいけない場合がございますので、おおよそ一か月ほどの調査費ということで考えております。それから民間については、これらは発掘調査の全面調査のような形になりますので、当然額が大きくなりますので概ね2、3か月分の調査費を考えておまして、万が一、これ以上長くなる場合はその都度、業者や民間と協議をさせていただきながら、増やす可能性はあるということで御理解いただきたいと思っております。

○教育総務課主幹（山口清行君）

先ほどの新橋委員からありました牧園の三体地区の人口を申し上げておきます。平成29年5月1日の人口になりますが、世帯数では三体地区で、234世帯469人、現在はそれを若干減ったぐらいだと思います。

○委員長（木野田 誠君）

それではこれで教育部の説明に対する質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 0時11分」

「再開 午後 1時13分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局（内田大作君）

農業委員会事務局の平成30年度予算について御説明いたします。平成30年度一般会計予算説明資料、行政委員会の9ページと10ページ、平成30年度予算に関する説明書167ページと168ページです。まず、農業委員会事務局の平成30年度予算の総括について御説明いたします。平成30年度予算に計上いたしました農業委員会事務局所管に係る歳入総額は1,174万9,000円で、前年度に比べて21万円の増額となっております。一方、歳出は1億323万2,000円で、前年度と比較して413万1,000円の増額となっております。主なものは、農業委員会運営事業の農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬の増及び機構集積支援事業の備品購入費の増によるものであります。なお、歳出予算に係る特定財源としまして、県支出金1,081万5,000円、手数料などその他の特定財源を93万4,000円計上してお

り、一般財源は9,148万3,000円となっております。それでは、平成30年度一般会計予算説明資料の9ページ、10ページにより歳出予算につきまして御説明いたします。予算説明資料は9ページ、人件費これは職員分です、6,605万7,000円は、農業委員会事務局職員の人件費であります。特定財源としましては県支出金のうち、職員人件費等に対する農業委員会費補助金518万5,000円と農地法に係る事務の権限移譲に伴う権限移譲委託金163万1,000円を計上いたしております。次に、農業委員会運営事業3,132万5,000円は、農地法等に基づく適正な事務及び農地利用の最適化を推進するための経費であります。歳出の主なもの、農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会が平成30年5月より新たな体制となることから、現委員及び新委員の報酬2,595万2,000円、委員の費用弁償179万4,000円、新たな委員の業務必携等の需用費156万6,000円などであります。特定財源としまして、県支出金のうち農地利用の最適化の成果・活動実績に応じて交付される農地利用最適化交付金264万円、鹿児島県地域振興局が行う自作農財産実地検査の立会事務費として交付される国有農地等管理処分事業交付金4万3,000円のほか、使用料及び手数料の農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転嘱託登記手数料6万円、同じく農地法の規定による許可申請受理証明及び耕作証明等の手数料6万5,000円、諸収入で農地売買事業等業務受託費など1万1,000円を計上しております。次に、農業者年金事務87万1,000円は、農業者年金制度の普及・推進により、農業経営体の安定を図るための経費であります。歳出の主なもの、農業者年金加入促進に係る需用費31万1,000円などあります。特定財源としまして、諸収入の農業者年金の各種申請や受給者台帳の管理など、独立行政法人農業者年金基金から受託している事務に対する農業者年金業務受託費79万8,000円を計上しております。予算説明資料の10ページです。機構集積支援事業497万9,000円は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により農地の有効利用を推進するための経費であります。歳出の主なものは、農地の集積・集約化に関連する業務を効率的に実施するための臨時職員の賃金104万4,000円、利用状況調査の効率化を図るためGPS機能を搭載したタブレット購入に係る備品購入費272万2,000円及び地図システム作成委託料85万円であります。特定財源としまして、県支出金のうち遊休農地の実態把握や農地の有効利用、農地利用の集積・集約化を推進するための機構集積支援事業費131万6,000円を計上しております。最後に、農業委員会の主たる業務が農地法の許認可に係る法令業務であることなどから、全体の89%に当たる9,200万9,000円が、委員報酬及び職員の人件費であり、残りの11%、1,122万3,000円が農業委員会の活動費ということになります。以上で、農業委員会事務局の平成30年度予算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山田龍治君）

説明資料10ページの備品購入費のタブレットと書いてあります。何台買われますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

タブレットは21台購入する予定でございます。

○委員（山田龍治君）

これは農業委員の方に1台ずつお渡しするという考でよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員は、今回の定例会で同意を頂きました19名ございまして、これから農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進員という方々がいらっしゃいまして、その方が21名いらっしゃいます。地域での活動される方々に使っていただくたくという事で、農地利用最適化推進員の方々の21台ということになります。

○委員（山田龍治君）

これはGPS機能が付いているということですので、通信料が掛かると思うんですが、通信料はどこに含まれているのでしょうか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

こちらのGPS機能は、受信のみでありまして、タブレットから発信をすることはございません。ですから、そちらの経費は発生しないということになります。

○副委員長（新橋 実君）

委員長を交代します。

○委員（木野田誠君）

今度、農業委員の構成が変わりまして19名ということになるわけですが、報酬の増というようなことが書いてありますが、農業委員それと農地利用最適化推進員の報酬は幾らになるか教えてください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

月額で農業委員の会長が7万9,600円、会長代理が6万700円、農業委員が5万600円、農地利用最適化推進員が4万5,000円です。

○副委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。[「なし」と言う声あり]委員長を変わります。

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで農業委員会事務局への質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時22分」

「再開 午後 1時27分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。委員並びに執行部の皆様をお願いいたします。当委員会は先にお知らせした審査の日程の中で審査を進めなければなりません。したがって、審査を効率的に進めるため、委員からの質疑は議案以外に関する内容を控え、簡潔に御発言いただき、議論が噛み合い、全委員に質疑をする機会が行き渡るように御配慮ください。またそれに対する執行部の答弁も簡潔にしてください。また、質疑をされる際は、資料のページ数や事業名等を前置きした上で行ってくださいますよう、御協力をお願いいたします。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（川東千尋君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について御説明申し上げます。平成30年度の農林水産部の予算につきましては、農業費及び災害復旧費の総額で18億9,559万5,000円を計上しており、その内訳は、農業に要する経費6億5,054万5,000円、畜産に要する経費1億2,687万5,000円、林業に要する経費4億1,302万6,000円、水産業に要する経費4,756万8,000円、農業農村整備に要する経費5億8,658万1,000円、災害復旧に要する経費7,100万円でございます。財源として、特定財源が7億5,040万2,000円、一般財源が11億4,519万3,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金5億61万1,000円、地方債9,320万円、その他の特定財源1億5,659万1,000円となっております。次に、平成30年度農林水産部で取り組む主要な事業について御説明申し上げます。まず、農業の振興につきましては、果樹及び園芸農家等が機械導入や施設整備による作業の効率化などを図るための「農業・農村活性化推進施設等整備事業」「活動火山周辺地域防災営農対策事業」や、都市住民との交流促進等を図る「農山漁村振興交付金事業」、農作物への鳥獣被害防止及び捕獲を推進する「鳥獣被害対策実践事業」、新規就農者の育成を目的とした「農業次世代人材投資事業」、中山間地域における景観保全などの農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払事業」、農地の集積・集約化、効率的利用の推進を目的とした「農地中間管理事業」、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支援対策事業」などに取り組んでまいります。畜産の振興につきましては、農業機械及び施設の整備により経営安定を図るための「降灰地域飼料作物確保対策事業」や「資源リサイクル畜産環境整備事業」の国、県の補助事業のほか、優良肉用牛の導入及び保留による経営の安定を図る「家畜導入及び保留補助事業」、子牛育成牛舎の整備を行う「子牛育成牛

舎整備助成事業」、肥育素牛の販売促進と生産牛の改良増殖を図る「肥育素牛販売促進事業」などの市単独事業を実施することとしております。また、2022年に本市で開催される第12回全国和牛能力共進会に向け、優良繁殖雌牛の導入や肥育技術の実証等に取り組む者への支援など、出品牛の育成対策に取り組んでまいります。林業の振興につきましては、景勝地の松林を松くい虫の被害から防止する「松くい虫防除事業」や、間伐等の森林整備の作業体系を確立する上で必要となる「林道整備事業」、除間伐や下刈り、再造林等に係る経費の一部を助成する「森林整備事業」などを継続して実施するほか、市有林の主伐や再造林、除間伐などを実施していくとともに、関係機関と連携して森林資源の保持に努めてまいります。また、木質バイオマス発電につきましては、引き続き「木質バイオマス安定調達支援事業」において燃料調達支援を行うほか、施設整備に係る補助金の県への償還の予算を計上しております。水産業の振興につきましては、水産業の再生、漁村の活性化を図るためのアマモの移植及び播種、海藻の種苗投入等を行う「水産多面的機能発揮対策事業」のほか、カサゴや鮎の稚魚放流に要する経費の一部を助成する「漁業資源放流支援事業」や永浜漁港の施設整備に取り組むこととしております。また、市内の貴重な水産資源を広くPRするため、水産まつり実行委員会に対する補助金も計上いたしました。農業・農村整備につきましては、農業の生産性向上のための圃場整備や農道及び排水路等の生産基盤を整備する「県営土地改良事業参画事業」のほか、市で管理する農業用施設や法定外公共物の維持管理及び改修等を行う「農道及び用排水路整備事業」や、過疎化、高齢化等により農業用施設の適切な保全管理が困難となった地域において、農村環境の保全に役立つ地域活動を推進する「多面的機能支払交付金事業」等に取り組んでまいります。災害復旧につきましては、台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設及び林業施設等の復旧を図り、住民の生活に支障がないように努めてまいります。以上、御説明申し上げますが、詳細につきましては各課長がそれぞれ説明申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成30年度農林水産部農政畜産課の当初予算について、歳出に沿って御説明をし、歳入については、その都度御説明いたします。平成30年度一般会計予算説明資料の1ページをお開きください。

（目）農業総務費は3億6,544万1,000円の計上で、財源内訳は、国県支出金として66万6,000円、その他財源として465万5,000円を充てております。主な事業として、各種農業関連施設管理事業の4,257万8,000円は、農政畜産課が所管する施設の管理運営及び整備を行うものです。次に、（目）農業振興費は2億8,225万2,000円の計上で、財源内訳は、国県支出金として2億2,586万9,000円、その他財源として679万7,000円を充てております。農業振興費の主な事業として、農業・農村活性化推進施設等整備事業の485万8,000円は、作業の効率化や高品質な農産物を生産・製造し、農業所得の向上を図るため、霧島いちご生産組合が育苗ハウスの建設を行うものです。財源は全額県補助金です。次に2ページをお開きください。環境保全型農業直接支援対策事業の1,621万7,000円は、有機農業等で地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む販売農業者に対し直接支援を行うものです。財源は1,217万9,000円が県補助金です。活動火山周辺地域防災営農対策事業の199万8,000円は、降灰による農産物の品質低下を防ぎ、農業所得の向上を図るため、国分桃太郎トマト生産組合が被覆資材を更新するものです。財源は全額県補助金です。次に3ページをお開きください。鳥獣被害対策実践事業の4,218万6,000円は、有害鳥獣による農作物等への被害を防止するために、霧島市鳥獣被害防止対策協議会の開催や、箱罠等の購入、侵入防止電気柵の設置と、有害鳥獣を捕獲することによって被害の拡大を防止するための捕獲報償費等です。財源は3,139万4,000円が県補助金です。担い手アクションサポート事業の109万1,000円は、認定農業者等の担い手や新規就農希望者等への研修及びスキルアップ事業を実施する、霧島市担い手育成総合支援協議会を支援するものです。次に4ページをお開きください。経営所得安定対策事業の898万4,000円は、経営所得安定対策等に係る事業を円滑に推進するため、各種機関で構成される霧島市農業再生協議会への補助金です。財源は全額県補助金です。中山間地域等直接支払事業の5,756万1,000円は、過疎・山村振興等

の指定を受けている地域の耕作放棄地の増加を抑制し、多面的機能の低下を防止する観点から集落協定を締結した地域に対して補助金を交付し、自立的かつ継続的な農業生産活動等を支援するものです。財源は4,226万5,000円が県補助金です。次に5ページをお開きください。農業次世代人材投資事業の4,072万円は、次世代を担う農業者となる事を志向するものに対し、就農前の研修生の生活安定や、就農直後の経営確立に資するため、従来からの補助事業を継続するとともに、一定の要件を満たす補助事業に該当しない方々を対象に、市単独で給付金を給付するものです。財源は3,700万円が県補助金、370万円が基金繰入金です。霧島産物等PR事業の183万9,000円は、安全安心な霧島茶の販売促進を図ることを目的に、消費拡大イベントへの参加や空港内に看板を設置することによって霧島茶を県内外にPRし、販路拡大を目指すものです。農山漁村振興交付金事業の7,320万2,000円は、農事組合法人霧島さくら農園が、春山地区に、ワイン製造見学工場や低コスト耐候性ハウスを建設するものです。財源は全額国庫補助金です。次に6ページをお開きください。農地中間管理事業の1,805万7,000円は、公益財団法人鹿児島県地域振興公社（鹿児島県農地中間管理機構）が実施する農地中間管理事業業務の一部を受託し、担い手への農地の集積・集約化等を促進するものです。財源は県補助金の機構集積協力金交付事業費が1,367万5,000円、諸収入の農地中間管理事業委託金が295万2,000円です。（目）畜産業費は、1億2,687万5,000円の計上で、財源内訳は、県支出金7,279万6,000円、事業主負担金等のその他財源として2,300万6,000円です。畜産業費の主な事業として、家畜導入及び保留補助事業の766万8,000円は、優良肉用牛の導入と保留を積極的に推進し、生産率の向上と高品質の肉用牛生産を行い、経営の安定を図る畜産農家に、導入牛の購入経費の一部を助成するものです。県市畜産共進会開催事業の557万9,000円は、畜産農家の飼育管理技術と子牛の資質向上を図るため開催される各共進会の経費です。次に7ページをお開きください。子牛出荷支援事業の139万2,000円は、高齢者等の子牛出荷に伴う経費や労力軽減を図るため、出荷支援を行う霧島市肉用牛ヘルパー組合へ補助金を交付するものです。畜産団体運営支援事業の142万1,000円は、会員相互の親睦と技術向上のため、研修会や講習会を開催して経営の改善と安定を図るための各振興会への補助金です。肥育素牛販売促進事業の192万円は、霧島市の生産農家が始良中央家畜市場に上場した、補助対象子牛を購入する肥育農家に補助金を交付し、肥育素牛の販売促進と優良肥育素牛の改良増殖の促進を図るものです。次に8ページをお開きください。降灰地域飼料作物確保対策事業の7,112万1,000円は、降灰による飼料作物の被害軽減と品質確保のための機械整備等を行い、畜産農家の経営安定を図るため、3事業主体が必要な農業機械を整備するものです。財源は全額県補助金です。子牛育成牛舎整備助成事業の482万5,000円は、子牛育成牛舎を整備することによって、飼養規模の拡大と労働力の軽減、子牛の商品性向上を図り、効率的かつ安定的な畜産経営を目指すため、50歳以下の畜産農家が行う子牛育成牛舎の整備を支援するものです。次に9ページをお開きください。第12回全国和牛能力共進会推進事業の122万5,000円につきましては、本市で開催予定の第12回全共に優秀な牛を出品するために、優良繁殖牛の導入や肥育技術の実証に取り組む者を支援するものでございます。財源は全額県補助金です。資源リサイクル畜産環境整備事業の2,297万6,000円は、家畜排せつ物法に則した家畜排せつ物処理施設の整備や堆肥の還元用草地及び周辺環境の整備等により畜産環境問題の解決に寄与し、畜産を核とした資源リサイクルシステムを構築するため、2事業主体が堆肥舎を含む関連機器の整備を行うものです。財源は全額事業参加農家の負担金です。最後に、債務負担行為について御説明いたします。平成30年度一般会計・特別会計予算書の7ページをお開きください。農業近代化資金利子補給の1,235万円及び農業経営基盤強化資金利子補給の525万7,000円は、農業関係資金利子補給事業に対する債務負担行為でございます。以上で農政畜産課に関する当初予算の説明を終わります。

○林務水産課長（川東輝昭君）

続きまして、林務水産課の当初予算について御説明いたします。まず、歳出に沿って説明し、歳入についてはその都度御説明いたします。平成30年度一般会計予算説明資料の10ページをお開きください。（目）林業総務費の林業総務管理事務事業9,637万8,000円は、本庁及び総合支所の事務補佐

員賃金237万6,000円、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金償還金の9,333万3,000円、公用車修繕料、燃料費など林業総務管理に要するその他経費66万9,000円を計上しております。財源は、霧島木質発電株式会社からの償還金9,333万3,000円であります。飲雑用水施設管理事業の410万円は、朴木地区及び木場深迫地区の飲雑用水施設を市上水道施設へ移管するために必要な経費であり、施設整備計画を作成するための委託料260万円、木場深迫配水池の敷地確保のための公有財産購入費20万円と工事請負費100万円を計上しております。また、朴木地区から木場深迫地区へ繋がる仮設水道管の応急対応としての修繕料30万円を計上しております。林業施設維持管理事業の710万9,000円は、国分の黒石岳森林公園と横川の丸岡公園バンガローの維持管理経費として光熱水費、修繕料、役務費、備品購入費で117万3,000円、黒石岳森林公園の指定管理等委託料593万6,000円を計上しております。次に11ページをご覧ください。(目) 林業振興費の松くい虫防除事業704万1,000円は、国分・牧園・霧島地区の松くい虫被害防止対策として、景勝松林への薬剤樹幹注入等の委託料243万円、マツカレハ対策の薬剤散布10万円、高千穂河原付近の被害木を伐倒・破碎する委託料451万1,000円を計上しております。財源は、県委託料451万1,000円と霧島神宮からの補償費22万4,000円であります。林業就労改善推進活動支援事業の450万7,000円は、林業従事者の退職金共済と社会保険制度への掛金を助成するために、負担金補助及び交付金をそれぞれ117万1,000円と333万6,000円を計上しております。(目) 林道事業費の林道等維持管理事業1,535万円は、林道等の適正な維持管理を行う経費として、修繕料400万円に消耗品費、燃料費を加えた需用費として458万円、草払い等の委託料827万円、重機借上げ等の使用料及び賃借料200万円、原材料費50万円を計上しております。次に12ページをお開きください。林道整備事業の3,831万円は、林道の改良など生産基盤の整備を図るため、広域基幹林道「佐賀利山線」の整備に必要な分筆測量委託料545万円、林道「荒平線と大谷第2支線」の改良工事に必要な工事請負費2,900万円、広域基幹林道「国分山麓線及び佐賀利山線」と林道「荒平線」の整備に必要な公有財産購入費336万円、林道「荒平線」整備に伴う立木補償費50万円を計上しております。財源は、林道整備事業債900万円、過疎対策事業債2,000万円であります。林道整備事業(県単)の1,435万円は、森林整備の作業効率を高め、林業生産機能の向上を図るため、林道「瀬戸山線」の整備に必要な工事請負費1,400万円及び立木補償費35万円を計上しております。財源は、県補助金560万円であります。(目) 治山事業費の治山事業660万円は、山林の保護と公共施設及び人家を土砂災害から守るため、小規模な山地災害の復旧を行うものであり、霧島大窪内窪地区を県費単独補助治山事業で整備する経費500万円と、県営県単治山事業2地区に係る市の負担金として160万円をそれぞれ計上しております。財源は、県補助金250万円と受益者分担金の50万円であります。次に13ページをご覧ください。(目) 森林整備事業費の市有林維持管理事業6,827万6,000円は、市有林の適切な維持管理を行うための経費として、市有林監視人の報償費58万5,000円、市場手数料330万9,000円、森林保険料427万3,000円、市有林の間伐委託料2,098万円、間伐材の搬出に必要な森林作業道の整備委託料698万8,000円、低コストかつ効率的な主伐再造林施業技術の普及定着を図るために行う人工林の皆伐・再造林の委託料974万7,000円、平成28年度、平成29年度に皆伐・再造林を実施した箇所の下刈り委託料407万円、支障木伐採委託料237万5,000円、施業前の下草払いや周囲測量の委託料878万4,000円、木材運搬車等の使用料及び賃借料310万5,000円、市有林の公益的機能強化に向けた黒石共有林購入に係る公有財産購入費368万7,000円、事業執行に必要なその他事務的経費37万3,000円を計上しております。財源は、県補助金2,666万2,000円あります。森林環境税事業の496万円は、森林の持つ公益的機能の維持を図るための、森林づくり推進員活動賃金162万円、里山林総合対策事業を活用し、国県道などの主要な幹線、観光地周辺などの荒廃竹林の整備等委託料300万8,000円、事業執行に必要なその他事務的経費33万2,000円を計上しております。財源は、県補助金410万1,000円あります。次に14ページをお開きください。森林整備事業の1,237万6,000円は、森林組合が実施する、森林作業道開設、除間伐、再造林、下刈りの各種施業について、森林所有者の負担軽減策としての上乗せ補助1,119万6,000円、また、タケノコ・竹材生産林整備への補助118万円を、それぞれ負担金補助及び交付金として計上しております。財源は、県補助金59万円であり

ます。木質バイオマス安定調達支援事業の5,100万円は、森林の持つ公益的機能の向上や自然災害防止等を目的として、用燃材同時生産による林業生産仕組みの変更と安定した燃料供給体制の確立を行い、燃料供給側（山元）の負担軽減と所得の向上を図るため、森林組合、素材生産者等の供給者が木質バイオマス発電所の燃料用に搬出される間伐材及び一般材に対する負担金補助及び交付金として計上しております。森林整備地域活動支援事業の178万6,000円は、事業の推進経費として、消耗品費3万6,000円と、交付対象者が実施する除間伐の集約化を促進するための活動費及び作業路網の改良を行う活動費として負担金補助及び交付金175万円を計上しております。財源は、県補助金134万7,000円であります。次に15ページをご覧ください。（目）水産業振興費の水産多面的機能発揮対策事業39万6,000円は、藻場の保全活動の一部事業負担金として、負担金補助及び交付金27万円と、事務執行に必要なその他事務的経費12万6,000円を計上しております。財源は、県補助金12万5,000円であります。水産まつり開催事業の50万円は、霧島市の水産物の消費拡大と水産資源の保護啓発を目的に開催される水産まつりに対する助成金として、負担金補助及び交付金を計上しております。漁業資源放流支援事業（種苗放流事業）56万5,000円は、漁協が実施するカサゴや鮎の稚魚放流事業の一部助成金として、負担金補助及び交付金を計上しております。（目）漁港管理費の漁港管理事業38万5,000円は、市が管理する漁港を適正に維持管理するための修繕料を計上しております。次に16ページをお開きください。漁港整備事業の3,602万4,000円は、市が管理する永浜漁港の地震・津波対策及び漁村の活性化対策を進めるものであり、年次計画に基づき、平成30年度は集落道機能を併せ持つ取付道路を整備するための工事請負費3,600万円と事業執行に必要なその他事務的経費2万4,000円を計上しております。財源は、県補助金1,800万円と漁港整備事業債1,620万円であります。（目）林業施設災害復旧費の補助林業施設災害復旧事業1,100万円は、台風や梅雨等の大雨により、市の管理している林業施設に災害が発生した場合に機能回復を図る事業であり、国庫補助事業により早期復旧を図るための測量設計委託料100万円、工事請負費985万円、事業執行に必要な事務的経費15万円を計上しております。財源は、県補助金492万5,000円と農林水産業施設災害復旧事業債440万円あります。単独林業施設災害復旧事業の900万円は、市が管理する林業施設において、国庫補助の対象とならない災害が発生した場合に早期復旧を図るための事業であり、修繕料500万円に燃料費を加えた需用費として502万円、重機借り上げのための使用料及び賃借料370万円、原材料費28万円を計上しております。財源は、農林水産業施設災害復旧事業債320万円あります。（目）公共施設災害復旧費の現年公共施設災害復旧事業100万円は、台風や梅雨期等の大雨により公共施設に被害が発生した場合に、復旧を図るための重機借り上げに必要な使用料及び賃借料を計上しております。以上で林務水産課に関する当初予算の説明を終わります。

○耕地課長（西元 剛君）

平成30年度農林水産部耕地課の当初予算について、御説明いたします。予算説明資料に基づいて、歳出の主なものについて説明し、歳入についてはその都度御説明いたします。予算説明資料17ページをお開きください。（目）農地費の土地改良施設適正化事業369万9,000円は、土地改良区等が農業水利施設の整備補修を行う土地改良施設適正化事業への、市補助金であります。県営土地改良事業参画事業7,839万8,000円は、県営事業に係る市の負担金で、財源としまして農業農村整備事業債2,520万円を充当しております。なお、平成30年度は、10地区で県営土地改良事業が予定されております。まず、県営中山間地域総合整備事業の1,575万円は、福山地区の事業費1億500万円に対する市負担金で、農道及び用排水路等を整備いたします。県営農業競争力強化基盤整備事業2,844万8,000円は、北霧島地区の圃場や農道等の整備、及び第1国分東地区の実施測量設計に係る事業費1億7,780万円に対する市負担金です。県営地域用水環境整備事業1,025万円は、溝辺町竹山ダムの施設整備に係る事業費4,100万円に対する市負担金です。次に18ページをお開き下さい。県営水利施設整備事業1,102万5,000円は、隼人町住吉地区のポンプ施設整備と溝辺町十三塚原地区の保全計画作成に係る事業費4,410万円に対する市負担金です。県営経営体育成基盤整備事業・通作条件整備型262万5,000円は、霧島から牧園に通ずる旧広域農道の舗装補修に係る事業費1,250万円に対する市負担

金です。県営農村災害対策整備事業252万円は、霧島1地区（溝辺・隼人地区）のため池や堰の整備等に係る事業費5,040万円に対する市負担金です。県営農村地域防災減災事業378万円は、空港東地区（隼人地区）の排水路整備等に係る事業費7,560万円に対する市負担金です。次は19ページになります。県営農業用河川工作物等応急対策事業400万円は、霧島橋口地区の頭首工の整備等に係る事業費5,000万円に対する市負担金です。多面的機能支払交付金事業9,798万円は、国50%、県25%、市25%の支出割合による交付金等です。農地維持活動の31団体、資源向上共同活動の31団体、資源向上長寿命化活動の10団体の実施予定組織が行う、地域の農業環境保全に貢献する地域共同活動を支援いたします。（目）農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業1億1,165万円は、市が管理する農業用施設の補修、法定外公共物の維持管理及び地域まちづくり計画要望箇所に必要な修繕料や原材料費等を計上し、さらに、大雨時に道路等の冠水被害のおそれがある、国分ハローワーク前と隼人町見次地区の排水路整備に要する委託料及び工事請負費を計上しております。特定財源として、基金繰入金1,500万円を充当しております。次に20ページをお開き下さい。農業・農村活性化推進施設等整備事業650万円は、溝辺有川原地区の排水路整備に要する費用であります。財源としまして県支出金260万円を充当しております。農業基盤整備促進事業747万円は、霧島永水地区の放水路整備や、横川地区一円の暗きょ排水の整備に要する費用であります。財源としまして国庫支出金470万円、基金繰入金200万円を充当しております。農地防災事業3,860万円は、牧園町万膳地区と横川町植村地区を受益地とする井手原用水路の整備、牧園町万膳地区の頭首工撤去、隼人町錦地区の揚水機場の調査・設計等に要する費用であります。財源としまして県支出金3,114万円、基金繰入金600万円を充当しております。次は21ページになります。（目）農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業2,900万円は、工事請負費2,460万円、委託料400万円及び事務費40万円を計上しております。財源としまして農地災害復旧分担金100万円、県支出金1,449万円、災害復旧事業債810万円を充当しております。現年単独農地農業用施設災害復旧事業の2,100万円は、修繕料1,000万円、委託料100万円、重機借上の使用料及び賃借料900万円、工事請負費100万円を計上しております。財源としまして災害復旧事業債710万円を充当しております。次に債務負担行為について御説明いたします。一般会計予算書の7ページをお開きください。第2表、債務負担行為（事項）土地改良施設維持管理適正化事業補助の195万円は、十三塚原土地改良区及び国分土地改良区が行う適正化事業の債務負担行為であります。以上で、耕地課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山田龍治君）

産業系の部には同じ質問をしているのですが、新市長になられての新しい予算の枠組みになりますが、新しく市長のマニフェスト、また市長の想いがある事業というのは、どういったものがあるでしょうか。

○農林水産部長（川東千尋君）

代表的なものと致しましては、市長から議会でも話がありましたが、農業について公約6箇条の中に農業の積極推進というものがございます、その中に、後継者不足もそうなんです、シニア世代の方々の活躍といったことも言っておられます。そういったことを検討いたしまして、今回の予算の中で農業次世代人材投資事業というものを、従来の国等の補助事業以外に市が更に年齢制限を緩和して予算措置をしたといったものが一番大きな施策の違いではないかと思っております。そのほかにも、例えば和牛の件でありますとか、施策もありますが今回はそういったところが一つの大きな施策ではないかと思っております。

○委員（山田龍治君）

引き続きまして、畜産関係で6ページになります。いろいろな補助が出ておりますが、私はよくセリ市に参加して皆さんとお話しする機会がありますけれども、大分高齢化が進んでいる状態が見受けられます。今の牛を飼っている生産農家の皆さんの平均年齢は何歳になるのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

全体ですと平均年齢が69.07歳，高齢化率で66.15%。これは平成28年2月時点ということで把握しております。各地区によりましては，それぞれ上下があるようでございます。

○委員（平原志保君）

2点お伺いします。一つは予算から外れるかもしれませんが，1ページ各種農業関連施設管理事業ですけれども，こちらのほうで管理運営及び整備を行うということで，隼人・霧島の各施設が出ていますが，今回，福山の福祉給食センターがなくなりまして，そちらで給食を作るときに使っていた道具が使われなくなり，各施設の使う所に回すという話がありますが，そちらからこの施設に道具をもらってくるという話などはしていますか。かなり各施設では道具が古くなって，特に調理台などが使えなくなっているものもあつたりして，もし使えるものがあればもらって新しくしていただければと思います。

○農政畜産課長（田島博文君）

給食センターにつきましては，昨年福山地区にある関連施設の集約の一環として，現地を確認させていただきました。その際に委員がおっしゃるように，各種利用可能な器具等が見受けられましたので，その際には特別ある器具についてこういうものが欲しいという御要望が出ておりませんが，今後おっしゃるような有効活用できるものがございましたら，一旦は給食センターにもほしいと要望をしたら，頂いても構わないかというお話はしており，必要であれば構いませんという御了解を頂いておりますが，現在のところは具体的に御要望が出ていないので，その機材を譲っていただいているという状況にはございません。今後は検討させていただきたいと思います。

○委員（平原志保君）

上手く使えればお願いいたします。5ページになります。農山漁村振興交付金事業ですけれども，毎年さくら農園さんが出てくるような気がしますが，今年取ったから来年使えないとかはなく，希望して通れば毎年でも同じ団体が取っていくことが可能なのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

年次計画を持って，今は春山地区で関連の施設等整備をされている途中でございまして，過去におきましては，平成25年度から低コスト耐候性ハウス等の着手をしながら平成30年度，最後になりますけれどもワイン製造施設と低コスト耐候性ハウスということで，当初の予定していた計画では，平成30年度が最後となっているようでございます。継続性のある事業という形でしております。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の3ページですけれども，鳥獣被害防止対策事業で4,218万6,000円計上がありますけれども，これは年々農産物等に被害が増加しているためとなっていますが，今，本市の電気柵の設置状況はどのようになっていますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成29年度で申し上げます。設置地区が，電気柵それからワイヤーメッシュも含めてということで御理解をいただきたいと思いますが，19地区，185個で受益面積が60.12haでございます。総延長が10万9,890mということで平成29年度設置をさせていただいております。

○委員（蔵原 勇君）

ずっと前から，下場においてということでは電気柵は非常に効果があつたけれども，上場地区においてはワイヤーメッシュの効果があるというお話で先日相談を受けましたけれども，電柵の場合は途中で線が3年，4年したら切れる恐れがあると，ワイヤーメッシュの場合は単価的にも結構上がるというような話も聴いているんですけれども，この違いの価格はどうなっていますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

一般的な電気柵とワイヤーメッシュ，フェンスという形で比較をさせていただきたいと思います。電気柵が1mにつき補助の上限ですけれども124円になっております。フェンスにつきましては1mにつき上限が1,430円ということで，10倍以上，ただし入札等を行いますので単価によっては下がっ

てくる場合もあります。

○委員（蔵原 勇君）

そしてこの電柵の設置費は先ほど言われたわけですがけれども、19地区ですね。場所や取扱いにもよるでしょうけれども、大体耐用年数というのはどのような状況になるのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

本市で昨年入札で落札をした業者から頂いた資料ということで、もしかするとメーカーによっては違うかもしれませんが、あらかじめ申し上げておきます。平成29年度中に入札をした業者から頂いた資料では、バッテリー式で10年、ソーラー式で同じく10年、柵線が8年、FRPのポールでございましてこれが12年ということで、委員がおっしゃるように使用方法なり、そういうことで耐用年数は大幅に違っていると聞いております。

○委員（蔵原 勇君）

それとワイヤーメッシュの場合は相当な効果でしょうけれども単価が、そして電柵の場合は先ほど言ったように取扱い洋によっては5、6年しか持たないという方もいらっしゃるものですから、例えば電柵の方がワイヤーメッシュに変える補助事業でもありますので、年はどのくらい考えて交換ですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おおむね8年ということで理解しております。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。もう一点、予算説明書の5ページですけど、先ほど山田委員のほうからと川東部長のほうからお話がありましたが、新規就農という青年農業者と申しますか、この方々が国としては何歳、本市としては45歳程度と聞いていたのですが、ここらをもうちょっと青年就農者というのはこれらの本市の一番の担い手となる方ですけども、国と同じようにできないのか詳細を教えてくださいたいと思います。

○農政畜産課長（田島博文君）

農業次世代人材投資事業につきましては、先ほど部長も申し上げましたとおり、基本的には国の制度要件というものは国の制度に準じて行うということで考えております。ただ国の制度の中では年齢制限が45歳未満であるとか、例えば自営でやられたにしても営農類型が親御さんといっしょであれば就農コストが低いということで、その対象から外れるというような事案がございまして。私どものほうでは中山間地域等においては、45歳を超えてもまだまだ現役バリバリで農業をされているという実情もございまして、年齢要件を55歳未満に引き上げまして、それから営農類型が一緒というような方々も今後救済、まだ細部について完全に制度を固めたわけではございませんので、基本的な考え方としては営農類型が一緒で外れた方々等についても、支援ができる方向で検討ができればと考えているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

耕地課にお尋ねいたします。19ページです。農道・用排水路整備事業がございまして。これが昨年からは、6,500万円程度減になっております。この減については昨年は宮内原用水路、松永用水路の放水路事業があったことで6,500万円減となったと理解をしますが、昨年5月頃、ある地区でちょっとした修繕をお願いしたところ、担当者いわく予算がないと、何を言うのだと新年度が始まったばかりで予算がないとは何事だと少し怒ったのですが、今ここに予算が計上されているこれで、1年間の修繕とかそういうのが十分できる予算なのかお尋ねします。

○耕地課長（西元剛君）

修繕料につきましては、毎年要望等も多くなっている実情はありますけれども、予算的には規定の予算の中で各総合支所に配分をして執行をしているところであります。その中で、予算が十分あるかと言われますと全ての要望に対して全て対応するというのであれば予算上ではなかなか難しいところも出てまいります。我々も緊急性や必要性に応じて順次緊急性があるところから対応し

ていくという判断をしながら対応しているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

苦しい答弁だと思いますが、どれぐらい要求して何%ぐらい見てもらえたのかそこはどうですか。

○耕地課長（西元剛君）

予算要求と致しましては、毎年同等の要望は行っているところでありまして、年々その修繕料で全て対応するということはなかなか難しく、その中で工事請負でできるところは工事請負でしたり、振り分けた中でやっているところでございます。要望と致しましては、あるにこしたことはないですが、決められた予算でございますので一概に幾らあれば全て対応できるというようなのは難しいと思います。

○委員（池田綱雄君）

部長、私の質問、十分な予算を取ったと思いますか。

○農林水産部長（川東千尋君）

今課長が申したとおりでありまして、地域まちづくりへの対応という点でもよく議論がされますけれど、全部の要望に単年度で全て終えるということは、これは恐らく予算上不可能でございます。それは先ほど課長が申しましたように、優先度、緊急順位等を勘案しながら、例年、同規模程度の予算を要求し、それを確保するような形で、あとはその状況、現場を見ながら処置をしていくという対応をしているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

農業者が一番大事な排水路の修繕、ちょっとしたのが困っているわけです。ここは部長としても予算を年々少しでも取って少しでも解決していくというふうに努力していただきたいと要望しておきます。

○委員（松元深君）

19ページです。今の排水路等は多面的機能支払交付金事業を取り入れるところではできるところなのですが、今年の予算は昨年より少ないのですが、面積、去年は田が760.8 ha、今年が1,933.7ha、畑は1,207.4 haが2,567.4 haであります。単価としては面積等いろいろ計算があつて、それと団体も去年の維持活動資質向上27団体が31団体、資質向上も9団体が10団体ということで予算計上されてはいますが、面積がかなり増えたのに事業費が下がっていますがどういう理由でしょうか。

○耕地課長（西元剛君）

平成29年度の活動組織と致しましては26組織でございまして、平成30年度の予定と致しまして31組織を計画しております。活動面積につきましては平成29年度で約19万6,000 a、平成30年度で約18万 a、活動自体の組織は増えていますが活動の面積としては、減になっています。

○委員（松元深君）

予算説明資料に書いてあることをどう説明するのですか。昨年の予算説明資料では対象面積が760.8 haとなっております。今年が1,933.7ha、田んぼは1,207.4 haが2,567.4 haと書いてあつて、何度も言いますが団体も増えて予算として事業費は減っているわけですが、その説明をお願いします。[51ページに答弁あり]

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時28分」

「再開 午後 2時29分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。答弁については、後ほど提出してください。

○委員（宮内 博君）

9ページの資源リサイクル畜産環境整備事業の関係でお尋ねします。家畜排せつ物法による施設整備ということでありますが、畜産とか養鶏農家からの排せつ物が適正に管理されるような対応を

するということですが、排せつ物の流出被害の苦情とかはどのくらい寄せられていますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

具体的な件数については、資料を持ってきていないですが、確におっしゃるように流出しているのではないかと苦情が数件あったのは記憶をしております。あわせて、堆肥等を農地に置いたままで臭いが出るという苦情も数件寄せられたと記憶しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

畜産関係の振興を図りながら、公害の防止をどう図っていくのか、そういう取組が求められているということですが、件数については後で御回答を頂きたいと思いますが、これまで法に基づく勧告とか命令とかそこまで至ったケースというのはあるのですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

家畜保健所と始良保健所の県の機関等と一緒に、指導しているところまではございます。勧告等は出た事例はないと思われま。

○委員（宮内 博君）

先日も牧園でそういう苦情が寄せられて、現地に職員の方も出向かれたとお聞きしているのですが、法の対象となる飼育頭数は一定頭数以上となっていますよね。そういう取組を進めているのが実際どれくらいあるのかというのは分かっているのですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

今分かる範囲で申し上げますと、肉用牛の場合10頭以上が飼育されている方が法適用の対象になります。平成28年の戸数で申し上げますと10頭以上の農家が150戸あります。

○委員（宮内 博君）

肉用牛だけではなくて、養鶏とか養豚とかも一定頭数以上が対象になるということになっておりますでしょう。そこら辺を聴いておまして、その数と事業を取り入れて整備が進んでいる状況がどの程度かと。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

養豚、養鶏、ブロイラーにつきましては、今手持ちに資料がございませんので後ほど報告いたします。[51ページに答弁あり]

○委員（池田綱雄君）

新燃岳の灰についてですが、昨年も爆発して、霧島川などたくさんの灰が堆積しています。また現在も新燃岳は噴火をして灰が降っているのですが、稲刈り後で用水路は止まっているから田んぼには入っていないのですが、今後、用水路に入れて田を植えるという時期になってくるのですが、この灰は稲作りに影響はないのかお尋ねいたします。

○耕地課長（西元 剛君）

農業用の水質の基準もございまして、水質基準調査を行っているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

それを心配している農家も結構ありますので、結果が出たらまたお知らせいただきたいと思えます。もう一点は、鮎の稚魚放流の予算が組まれておりますが、霧島川は鮎が一匹もいなくなったと、そういう状態でこういう放流事業ができるのかどうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

稚鮎については3月1日から4月までの2か月間ということで、採捕が始まっているところでございます。ちょうど新燃岳が爆発しまして、3月1日は若干濁りがございました。その後、日当山天降川漁協が稚鮎を50匹から100匹1回は捕っております。放流につきましては、それぞれの内水面系は、義務的な部分がございますので、これは県からの指示がございましてそれに従っております。

○委員（池田綱雄君）

霧島川の近くに友達がいて、ちょこちょこ鮎を持ってきてくれていたのですが、最近全然いな

なくなったという声を聴くわけです。実際、こういう稚魚の放流をしてすぐ死ぬのではないかなと思うものですから、十分調査をして事業を進めていただきたいと要望しておきます。

○委員（蔵原 勇君）

寄せられている声は松永川，霧島川の妙見からの川，昨日も用事があって夕方行ったのですけれども，鮎がいなくなったと，6月初めの解禁について，これは国にも陳情といいますか，現状と今後の対応策を，国で，関係者の皆さん方に若干のそういう措置をしてもらえばいいのかなと思うのですけれど，国，県についてはどうお考えですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

稚鮎は確かに去年も捕れが悪かったということで，今年度も非常に心配しているところでございますが，昨日の段階で水産庁も現場視察に来られまして，漁協組合の代表者も要望してございます。県からの部分と国への要望という部分を精査してみたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

時期が来ていますので，早い段階で今言われたようなことを，行動を起こしてもらわないと関係者の皆さん方に返答のしようもないのですよ。国のことなので，新燃岳は桜島と一緒にどうしようもないということだけではすまないと思います。例年行われている鮎の解禁とか，本市が取り組んでいる鮎まつり，これらも活性化のためにも良かったと思うのです。ぜひ急いでいただきたいと，これは要望としておきます。

○副委員長（新橋 実君）

7ページ肥育素牛販売促進事業で，補助対象子牛があるのですが，これはどういった子牛ですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

市内の生産者が始良中央家畜市場に上場をした子牛で，まず産歴が一産以内の母牛から生まれ，かつ，種雄牛は当該年度における4月1日現在の年齢が12歳以内で，当該年度の始良地域の基幹種雄牛若しくは待機種雄牛であること，又は，霧島市内の種雄牛管理者により，飼養されているものであること。それから，日齢270日以内であることということで対象牛を設定しております。

○副委員長（新橋 実君）

肥育農家というのは霧島市内にどれぐらいいらっしゃるのですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

15軒ございます。

○副委員長（新橋 実君）

昨年は非常に子牛が高かったわけですが，一頭当たりの補助金額は決まっているのですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

定額で決まっております。

○副委員長（新橋 実君）

96頭となっておりますが，実際，昨年買われた肥育農家はどれぐらいあったのですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

5軒です。

○副委員長（新橋 実君）

頭数は。

○農政畜産課長（田島博文君）

57頭です。

○副委員長（新橋 実君）

今年は大分余裕をみて設定をされているわけですが，肥育農家もこれだけ子牛が高ければ立ち行かなくなると思うのですが，差額は市だけの負担ですか。国からの助成が入っているのですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

市単独事業でございます。

○副委員長（新橋 実君）

子牛の平均価格と成牛になったときの価格の差、どれぐらい利益が出るか、把握されていますか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

平均は、現在の状況でいきますと例えば、素牛が80万円しましたと、経費といたしまして労務費まで入ります、約50万円を標準的にみておきまして、販売が130万円で売った場合で、とんとんであるというようなことをごさいます、年末から今年初めにかけて若干、生産原価を割ってきておきますので、国の補てん金が発動されたりしている状況でございます。

○副委員長（新橋 実君）

今はだいたい元は取れているという理解でよろしいですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

農家個々の成績はありますけれども、平均的にいけば大体元というところではございます。

○副委員長（新橋 実君）

2万円は、元が取ればなくなると、どこを基準にしてどういうふうな形になっているのかそこだけ。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

この事業の目的につきましては、市内の生産農家への成績のフィードバックというのが最大の目的でございまして、県外の農家を買われていきますと、その牛の成績が分からないというようなことで、市内の農家の方に購入していただいて、枝肉成績を生産農家へフィードバックすることによって、実際飼ってらっしゃる牛の能力、そういったものを判断して選抜、更新、淘汰、そういったものへの役に立てていただきたいということが狙いでございます。

○副委員長（新橋 実君）

そうだと思うのですがけれども、牛自体がそれなりの成績がないことには肥育農家も買わないわけです。そういう対策はどうなっているのですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

若い牛に産歴を限定してきているというのも、若い牛の子牛の能力が判明していないと、5産、6産することによって前産の成績が分かってくるわけなのですけれども、早い段階で成績を分かるように判明していきたいという狙いがありまして、そういう産歴の設定などをしていただいております。

○副委員長（新橋 実君）

これは何年ぐらいされているのですか、また、いつ頃まで続けていかれるのか。

○農政畜産課長（田島博文君）

始めた時期は今調べておりますが[43ページに答弁あり]、期間限定でこの事業をするということで考えているわけではございませんので、現在の考えではこのまま継続的に行っていききたいということ考えています。

○委員（山田龍治君）

要望なのですが、外の自治体では淘汰事業というのがあって、高齢牛が出産をするとセリに出した時に価格が10産とか10産以上になると価格が下がるというのを聴いておきまして、それを更新するために、ある自治体では10産以上の牛を更新したら新しい牛を飼うときにいくらか補助が出るという制度があることを聴いておきまして、今後、牛の価格がどうなるか分からない中で、更新事業というのを取り組むお考えはないのかなと思ひまして。できればこういうことも考えていただければなと思ひます。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時49分」

「再開 午後 3時 5分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

先ほどの山田委員の質問にお答えします。霧島市では淘汰事業は現在行っておりません。しかし、家畜導入保留補助事業といって1頭当たり導入の場合は最高15万円という事業もございますので、そちらの方を利用していただくように農家の方には推進していきたいと考えております。それと、先ほどの新橋委員から質問がありました肥育元牛の事業につきましては平成22年度から開始しております。

○委員（仮屋国治君）

木質バイオマス関係についてお示しいただきたいんですけれども、14ページ、木質バイオマス安定調達支援事業6万t分補助金が出るようになってきているんですけれども、毎年この程度の補助を出されているという認識でよろしいでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成27年と28年では、1億200万円ということで補助金を出しておりましたけれど、平成29年と来年度予算につきまして5,100万円です計上しているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

金額が減ったということは蓄材が増えてきたためという理解でよろしいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

年度当初におきまして燃料調達の事業所という部分で不安定があったかと思っておりますけれども、発足当時は24事業体ということで、平成28年度末で45事業体と。今年度1月で55事業体になっておりますので、ある程度の調達が見込めるという部分でもあろうかと思っております。

○委員（仮屋国治君）

当初は確か二、三千円の補助が出て、それを森林組合がどう振り分けるかというところでいろいろ議論になった記憶があるんですけれども、その辺の単価関係をちょっと教えてください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

先ほど申しました平成27年度と28年度につきましては、間伐材が2,000円でございます。一般材としまして1,000円ということで、平成29年度から間伐材につきましては1,000円、一般材としまして500円ということで積算をしております。

○委員（仮屋国治君）

償還金の9,333万円、これは当初補助金は返済しなくてもいいような補助金だという理解でいたんですけれども、これは何年までの返済になるのでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成28年から15年ということで平成42年までということになっております。

○委員（仮屋国治君）

当初の補助額に対して全額の償還ということでよろしいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

同じく木質バイオマス発電の関係でお尋ねいたします。今年でこの補助金5,100万円が終わると来年からは補助金はないわけですね。一方、15年間はこの1億円近い償還を続けなければいけないということになってくるんですが、先ほど少しありましたように、事業体が開始当初からすると30事業体くらい増えているということで、それだけ搬入が増えているのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

聴き取りになりますけれども1年間の約7万t弱くらいの備蓄は持っていると同っております。

○委員（宮内 博君）

7万tを毎年燃やしていくペースの計画だったのではないのかなと思うんですけど、補助金が平成30年度で終了することになりますけれども、引き続き、平成42年まで15年間は14億円の償還をずっと続けなければいけないということが継続しますので、現在、木材関係では輸出も非常に好調だと言われている、その辺の原材料の確保がどういう推移をしているのかなと思うんですけど、7万tの確保の見通しはあるということでありましたけれども、それは単年度の見通しなのかなと今聴いた感じでは受けたんですけど、その辺はどうなのか。返済が滞ってくるようなことになると当然霧島市のほうでその分は返していかなければいけないというような形だったと記憶をしておりますけれども、その辺のことがあっての質問です。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成28年度におきましては7万1,600tの原木が集荷されておりますので、平成27年度においても集荷は約6万100tということで比較しましても1万1,500t多い集荷となっております。私が先ほど聴き取りの中でも7万tとございましたけれども、現状としては、今3か年程にしかありませんけれども、十分な確保原木の確保はできていくのではないかと考えているところでございます。

○委員（松元 深君）

7万6,000t程度集荷できているということですが、補助が1,000円や500円あるんですが、それが1万6,000t程度上がっているんですけど、事業体としては間伐材を例えば5,000円で購入しているのか、その辺の確認はされているんでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

単価は7,000円と聴いております。

○委員（松元 深君）

これは補助を入れて7,000円、5,500円かな、あったと思うのですが、間伐材のほうは多分7,000円でうち2,000円が補助だったんですが、多分1月くらいではこの6万tが来て1億2,000万円の補助はもう切れていると思うんですが、そのあとを7,000円で買われているのかなという確認です。

○林務水産課長（川東輝昭君）

委員のおっしゃるとおり、5,100万円につきましては年度途中で補助金のほうも切れてきます。単価としては恐らく同じ7,000円の単価ベースで購入されていると考えております。

○委員（松元 深君）

ということは、私はこれが例えば補助が切れてその分を安く買われるんだったらこの助成を延長しないといけないのかなと考えていたところですが、その辺は事業体としてはどのような考えを持っているのか、分かればお知らせいただきたいと思います。

○林務水産課長（川東輝昭君）

そこまでの部分は今聴いておりますので、課としては7,000円の方です。今後相談があればその時に考えなければならぬと思いますけれども、現時点では7,000円ということをお願い致します。

○副委員長（新橋 実君）

10ページの飲雑用水施設管理事業で、これは最終的には市の上水道施設への移管作業を計画的に進めるとなっているんですが、もうちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

これは国分の上之段木場深迫地区になるんですけども、水源地が枯渇してしましまして、100未満の集落ですので飲雑用水で取り扱っていたわけですけども、実際新たに水源を確保したほうがいいのか、朴木地区を入れて100以上で上水道にしたほうがいいのかということで庁内協議を進めてまいりました。その結果、100以上ということで上水道へつないだほうが今後の維持管理としてもいいのではないかとということで、今年度予算化をする予定で挙げてございます。

○副委員長（新橋 実君）

上水道のほうへ移設になるのであれば水道課がしてもいいのではないですか。なぜ、飲雑用水を

お宅のほうでされるんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

上下水道部とのやりとりの中で、最初に公の施設、用地が当然出てくるわけですがけれども、その買収に関しては林務水産課と。それと配水池の土地取得部分についても、条件を整えた上で上水道に行うということでお互いの庁内協議で進めてきたところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

金額が410万円と出ているんですけれども、この金額で工事は完了ではないですよ。この工期はいつ頃までをめどに完成して、いつ上水道に引渡しを考えていらっしゃるんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成30年からの整え協議を済ませた上で、上水道のほうが変更計画の認可を掛けますので、実際に工事が動いていくのは平成31年からと考えております。そのときに上水道への負担金として出すか、その辺は予算組みは変わってくるかもしれませんが、計画としては約10年程度は掛かるのではないかと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

戸数は先ほど100戸以下と言われましたが、何戸になりますか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

戸数につきましては平成29年3月に調査をした数字がございます。木場深迫地区が22世帯34名、朴木地区が58世帯113名、これを合わせた数字が将来的なこの上水道区域になると思います。

○副委員長（新橋 実君）

10年くらい掛かるということでしたが、全体予算としてはどれくらいを考えていらっしゃいますか。これは全て林務水産課でされると理解していいんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

上水道のほうが水源を計画してまいりますので、全体予算としてはまだ把握できていない状況です。

○副委員長（新橋 実君）

全体予算はそうとしても、工事自体は全て林務水産課でやると理解していいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

工事自体は専門の範囲になってまいりますので、予算組みの部分が林務水産課にあるのか上水道になるかというのは今後の庁内協議で来年度予算に向けた部分になるかと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

私はこういったのは水道課がやるべきだと思いますよ。上水道になるのであれば、後々問題になりますよ。作業においても法律的なことを考えたら。工事はどこかの水道屋さんがしっかりされるかもしれませんが、水道課から業者をお願いして工事してもらったほうがいいと思いますが、部長どうですか。

○農林水産部長（川東千尋君）

課長の説明にもあったんですが、施設そのものをこれまでそれぞれの地域で行っていた中で林務サイドでやってきた事業も多々ありました。上之段につきましてはその類の施設であろうかと思うんですが、水道事業はあくまでも企業会計ということで、上下水道部もできるだけリスクを排除したいという立場も我々としては分かるものですから、引渡す側として最低限やるべきことを協議の中で棲み分けをして、ここまではやってあとは上下水道部のほうで法的な手続きも行って引き取るといった協議で進めているところですので御理解いただきたいと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

これについては、そこにいらっしゃる全ての住民の方の理解が必要だと思うんです。メーター負担金とか中への引き込みとか、中の配管等もやり替えなかなければいけないわけですから、その辺の対応もしっかりしていかなないと後々漏水等の原因になりますので、水道課と行政とが対応していただ

くように要望しておきますのでお願いします。

○委員（宮内 博君）

13ページの私有林の維持管理事業の関係でお尋ねいたします。今年間伐で35.29haやるということですが、昨年61ha間伐を実施したわけですね。これはどこに搬出したのか、そして今年の35.29ha分はどのようなふうになっているのか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

今年の35.29haから申し上げますと、それぞれの地区で実施していくわけですが、間伐材としましては隼人の共販所へ主に掛けていく予定でございます。それから昨年の部分もございませけれども、大半が隼人共販所を通じての搬出でございます。

○委員（宮内 博君）

それは実績は報告できるんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成28年度の間伐で申し上げますと、市場売上げということで2,068万9,000円程度が市場を通して売り上げているということになります。

○委員（宮内 博君）

市場のそれが全額と。

○林務水産課長（川東輝昭君）

市場売上げはこれだけなんですけれども、CD材につきましてはそれぞれの組合等の売り払いもございませるので、これが500万円程度別にございませ。組合通しという形です。

○委員（宮内 博君）

それで全部30haの分ですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

一応30ha分ということございませ。

○委員（宮内 博君）

再造林の関係はどのようなふうになっておりますでしょうか。平成28年、平成29年の分が分かれば。

○林務水産グループ長（落水田剛君）

今年の再造林の件につきましては、霧島地区で2.32ha、横川地区で1.9haを皆伐いたしております。この分につきましては隼人の木材流通センター、隼人の市場になりますが、そちらにAB材と言われる製材品でいいほうになるものは搬出してあります。残りの分につきましてはCD材と呼ばれる曲がり材とか製品になりにくい材につきましては、受注した業者のほうに売り払ってありませ、数字まだ販売中のものも一部ございませ集計がまだ上がっていないのでここではお答えができませんところございませ。

○委員（宮内 博君）

再造林の関係でお尋ねしたんですけれど。

○林務水産課長（川東輝昭君）

再造林につきましては、始良東部森林組合のほうで11.38ha、始良西部森林組合のほうで3.61ha、北始良森林組合のほうで3.71haということで、合計にしまして18.7haを再造林いたしております。

○委員（宮内 博君）

今の18.7haというのは平成28年度に伐採した30haのうちの18.7haということなんですか。市有林で伐採をしているわけですね。そこの関係で聴いているんですけれど。それぞれの森林組合がやったのは全部市有林ですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

先ほど私が申し上げたのは平成29年度の実績を申し上げましたので、細かい数字を整理した上で報告させていただきたいと思ひませ。[51ページに答弁あり]

○委員長（木野田誠君）

さっきの数字は平成28年度ではなかったんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

造林につきましては平成29年です。

○委員長（木野田誠君）

質問は市有林で造林をしたのは幾らですかということです。

○林務水産課長（川東輝昭君）

先ほど申し上げたのは全部含んでの部分でしたので、市有林については後ほど報告させていただきたいと思います。[51ページに答弁あり]

○委員（仮屋国治君）

6ページの農地中間管理事業について少し確認をさせてください。農業委員会がやっています機構集積支援事業との関連はこの事業はあるんですか。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

農業委員会でされている事業とは全く別でございます。

○委員（仮屋国治君）

ここ数年不耕作地が非常に増えてきたという思いがありまして、その対策にこの交付金というのは活用できないものかとふと思ったんですけれども、その辺のところはどうでしょう。

○農政畜産課長（田島博文君）

本来の目的は今委員がおっしゃいますように遊休農地が荒廃化していくのを防ぐために、作れない方々が中核的担い手などの方々に集約をしながら作っていくために、この機構を通じて貸し借りをしましょうということでございますので、趣旨については委員のおっしゃるとおりということになってくると思います。

○委員（仮屋国治君）

持ち主が遠くにいて、草が生えてきているから刈ってくれといっても刈ってもらえない場所も結構あるんですね。そういう所に何かしらの対策を打てないかと思うんですけれども、もしこの交付金等を使って検討ができるものなら検討を求めておきたいと思います。

○農政畜産課長（田島博文君）

今おっしゃる形は私ども十分理解しているつもりでございます。ただ、あとは受け手の問題がございましてなかなか受け手が見つからない現状があって、条件の悪い農地から荒廃地化してしまっているという現状がございまして。極力私どもこの管理機構を通じながら受け手を捜したいという意向は持っているわけでございますけれども、なかなか厳しい所も市内の中には多数あるようでございます。今後も努力はしていきたいと思っております。

○委員（仮屋国治君）

私が申し上げているのは、受け手が見つかる前の荒廃地化防止のために保全費が出せないかということなんです。受け手が見つかるまでに草刈り費用とかそういうものがこれで手当てできないものかということで、お尋ねをしたところなんです。[同ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

関連ですが、耕作放棄地が本当に増えているんですね。圃場整備なんか行われていないような所がそういうふうにも増えている一つの特徴でもあるのかなと思うんですけど、同時に有害鳥獣駆除ではイノシシとかカラスとかアナグマとかありますけれど、スズメがものすごく増えています。耕作放棄地にこれまで稲を植えていて、それが発芽して刈り取られないまま冬を越すので餌が豊富にあるものですから、すさまじい量のスズメが発生しているという状況が私どもの所でも起こっているんですが、そういったことを防止するための手立てが新たな対策として求められてきているのではないかなと思うんですけれども、新年度に当たって何か考えていることがありますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

最初に、仮屋委員の農地中間管理事業を使った形での事前の分についてはなかなか厳しいところ

があり、これは管理機構を通じまして貸し借りをした際の集積への協力金という趣旨がございますので、事前にとというのはなかなか厳しいところがあるのかなと考えているところでございます。あわせまして、遊休農地化することが有害鳥獣の住みかになり近隣へ被害が広がっていく形があることは宮内委員がおっしゃるような形で事実でございます。ただ、私どもとしては現在鳥獣被害の防止で電気柵などいろいろなことをしているわけですけれども、今、集落ぐるみで力を合わせながらできないかという取組も今後進めていければなということで、電気柵とか物にも頼るわけですけれども、それと合わせながら集落全体が一つ方向性を持ちながらやっていければなということで、実際成果を上げている自治体も宮崎のほうにあたりして、始良伊佐地区でもそこへの研修等もなされております。今後そういう形で少しずつでも対策が進められればと思っているところでございますけれども、現在具体的に何をというのではなかなか厳しいところがあるのが現状でございます。

○委員（池田綱雄君）

新燃岳ですが、この降灰でシイタケの生産農家が非常に被害を被ったということで新聞等でも1,600万円くらいの被害が出たということですが、その辺を把握されているかどうか、また、その対応策があるのかどうかお尋ねいたします。

○林務水産課長（川東輝昭君）

今回の新燃岳の爆発でちょうど春期に当たるキノコが被害を受けている状態でございます。特に牧園と国分に一部強い灰が降った時にキノコの上が黒くなっている状態を確認しております。隼人、横川は触ってみますと若干灰があるなというような状況を確認しているところでございます。今朝の新聞に1,600万円程度の被害ということでしたが、確定ではなくて速報ということで、私ども20戸数の農家から聴き取ったものを県のほうに出した部分で今朝の新聞に出たかと思っているところでございます。7年前に噴火したときにも、県単の森のめぐみの産地づくり事業というのがございまして、それに乗せて市も何らかの補助ができないかということで、当時はポリシートを上からかぶせたらどうかということ生産農家に出している状況でございました。今は新燃岳の活動がどうなるか見えていませんけれども、明日、林野庁も現地足を運んでいただくわけですけれども、国県市も状況を見ながら何らかの対応を今後考えていかなければならないと思っているところです。

○委員（池田綱雄君）

先日の日曜日、このシイタケ生産組合からの要請か霧島市からの要請が分かりませんが、国会議員の森山裕先生が市役所に来られたという情報を得ているんですが、その中でいい話があったのかどうか、差し支えなかったら聴かせていただきたいと思っております。

○農林水産部長（川東千尋君）

森山代議士は、11日午後から溝辺で農林水産省の課長と2人で講演をするというのが主の目的であったと伺っております。ただ午前中に時間が空いたということで、霧島市の農業被害について視察をされたということでございます。場所は、牧園町のお茶とシイタケを作っている農家を、9時前くらいから非常に精力的に現地、工場、シイタケのほだ場を見ていただきましたけれど、そのときのやり取りを御紹介しますと、降灰の状況を聴かれて、お茶については一番茶の収穫期が一月後に迫っておりこのまま続くとうなるんだろうという農家の方々の御意見、シイタケについても、今、春のシイタケの最盛期なのに灰で痛手を被っているといったようなお話もありましたので、恐らく東京に帰られて一報を省庁等に指示されたんだろうと思っております。それを受けての林野庁、農林水産省の現地視察であるのかなと思っております。その時の有力な措置というのは具体的に国のほうでは示されないわけですが、国、県に今後どのような対策を講じていただけるのか、併せて市がどのような対策ができるのかということは、連携を取りながら検討していきたい。一つ情報としまして、昨日、県のシイタケ農協の入札が干しシイタケについて行われまして、3月3日以前と6日以降、要は灰を被ったシイタケと被っていないシイタケと分けて干しシイタケを入札に掛けたところ、私たちが最も懸念していたのは品にならず持ち帰ることでしたが、全て購買が成り立ちまして、灰を被ったほうは価格は下がったんですが全て応札があったということでお

聴きしておりますので、そういったことも視野に入れながら今後の動向を見守っていきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

シイタケ農家としては3月から4月が最盛期とも伺っておりますので、何か対策を講じていただきたいとお願いいたします。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明資料の11ページ林道の維持管理事業の中で林道の草払いとなっておりますが、827万円付いていますが、これは機械でされるのか作業員でされるのかどっちなんですか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

林道の草払いにつきましては基本的にはシルバー人材センターにお願いする分がほとんどでございます。これについてはほかの農道などと同等だと思うんですが人力にて草払いをするということです。

○委員（蔵原 勇君）

人力にてとなると幾つかの林道をされるのかなと思うんですけど、場所はどこですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

林道は霧島市全体で92路線ございます。草払いについては1m60円ということで、ビーバーで払っていく形でございます。全体延長は18万1,000mくらいありますので予算の範囲内で繁茂したところから重点的に払っていくこととしております。

○委員（宮田竜二君）

説明書2ページ目の活動火山周辺地域防災営農対策事業で199万8,000円予算を組まれていますけれども、「被覆施設における被覆資材の劣化が著しく」とありますが、被覆施設とはビニールハウスをことで被覆資材とはビニールシートのことかなと思ったのですが、合っていますでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

被覆資材の張替えはビニールハウスの張替えと書いたほうが分かりやすかったかと思えます。申し訳ございません。

○委員（宮田竜二君）

ビニールシートの劣化が著しくとありますが、これはどのような劣化をいうのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

桜島降灰等によりビニールハウスの場合は灰が堆積すると遮光性が悪くなったりします。当然年数が経つとビニール自体の劣化が考えられますので、総体的に遮光性が悪くなったりビニール自体の質が悪くなったりというようなことがございますので、張り替えていくという計画を持っているようでございます。

○委員（宮田竜二君）

私農業が全然分からなくてすみません。その桜島の降灰によって遮光性などが劣化するということですが、この場合トマトが事業主体なんですけど、ビニールハウスはほかにも農作物があるはずなんですけども、遮光性とかの劣化からいったらほかの果物とかのビニールハウスも影響はしないのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

条件がそれぞれ違ってきていると思いますので、国分地区であれば比較的桜島の降灰は多いとか、霧島地区のいちご農家であつたら比較的降灰が少ないとかいろいろな条件があつたり年数があつたりということがございます。なので、同じ条件で同じ場所であれば当然同じような劣化は進むと思うんですけども、この地区についてはとりあえず国分桃太郎トマト生産組合において劣化が進んでいるビニールハウス張り替えを行いたいというような御要望でございます。

○委員（宮田竜二君）

場所によって違うというところですが、ここの国分桃太郎トマト生産組合では更新の頻度はどれ

くらいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

前回の分を把握してはおりません。

○委員（宮田竜二君）

更新のたびに200万円ほどの金額が掛かるので記録があったら後で構いませんので教えてください。

○農政第1グループ長（今吉秀志君）

条件は洗浄後の被覆資材の透過率が70%を下回ったものについて更新ができるとなっておりますので、降灰の状況などによって変わってまいりますので、年数というのは把握していないところでございます。

○委員外議員（植山利博君）

13ページです。先ほど議論がありました市有林の維持管理事業のところなんですけど、市有林の間伐・主伐で隼人市場で販売したのが2,068万円、で、CD材は組合を通して500万円ということだったわけですけども、バイオマスの発電の事業を立ち上げる時に、この事業が立ち上がることによって市有林や民有林の主伐や皆伐が進んで路網の整備も進んで、そのことによって山の持つ多面的な機能や管理が進むんだというような説明であったわけですけども、バイオマスの事業が今年目くらいになるわけですが、この間に最初想定されていたような山の整備、路網の整備、山主さんの収入増、そこで働く方々の労力の確保などがうまく具合に回っているという理解でよろしいですか。その辺の実感をどのように評価されておりますか。

○林務水産課長補佐（山之内治君）

バイオマスができる前は基本的に林地にペイしない材はかなり放置されていたという現状でございました。ただ、最近バイオマスでの買い取りが進んでおりまして、当方が市有林で伐材した間伐材につきましても木質バイオマス発電のほうに売却されているとお聞きしております。それによりまして、林地に残る残材が明らかに減ってきているというのは言えると思います。路網などにつきましても、間伐の事業に合わせて計画的に森林作業等通しておりまして、それによりまして林地残材の利用も更に進んでいるというふうに把握しております。

○委員外議員（植山利博君）

先ほど組合を通して500万円CD材を販売していると。この材は結果としてバイオマスのほうに持ち込まれているという理解でいいんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

CD材につきましても現実的にこちらが把握はできておりませんが、一部は行っている部分もありますけれども、一部は別な方向もあるかもしれません。こちらのほうでははっきりとは把握していない状況でございます。

○委員外議員（植山利博君）

やはり両方に補助金を出してきているわけですから、組合にも補助金を出していますよね。民有地の間伐にも補助金を出しているわけです。だからそれが結果として最終的にどこに持ち込まれてどういう流通形態を取っているかということは市でしっかりと把握して管理をする必要は私はあると思うんですけど、部長いかがですか。

○農林水産部長（川東千尋君）

議員がおっしゃるようにバイオマスに限らずそのような木材等の流通経路につきましても、今後私もいろいろな方法を使って状況を把握しながら、今後の木材の利用促進に役立てていきたいと考えております。

○委員外議員（植山利博君）

燃材の長期的な確保という展望もあるわけですね。宮内委員も先ほどから言われていましたけれども、燃材の長期的、安定的な確保ということも含めて、その辺の全体の管理状況をしっかりと市

のほうで把握していただきたいということを求めているとおもいます。

○耕地課長（西元剛君）

先ほど松元議員からの多面的機能支払交付金事業の事業対象面積でございます。平成29年度の記載は組織の活動している面積で記載をしており、平成30年度は事業対象面積ではなく事業の活動面積で、実際の交付対象事業が3活動ございますので、その三つの活動をしていけば要は面積が3倍となります。こちらのほうは活動面積で書いてございます。平成29年度の対象面積と比較しますと、平成30年度が田823.5ha、畑が1,088.3ha、合計1,911.8haで活動組織は増えていますが、対象面積としては減っておりますので事業費としては減になっております。

○委員（松元深君）

面積は減ったと分かるのですが、団体が4団体増えて長寿命化も1団体増えても活動面積が減ったという理解でしょうか。

○耕地課長（西元剛君）

議員のおっしゃるとおり、活動面積自体が組織の中で減ってきているということでございます。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

先ほど宮内委員から御質問がありました9ページの資源リサイクル畜産環境整備事業の関係で、家畜排せつ物法の対象のところで肉用牛は150件と申し上げましたけれども、豚は飼養頭数で100頭以上が対象になり対象農家は16戸です。鶏の場合は2,000羽が対象となり対象農場は63戸になります。それと畜産の関係で、農政畜産課で平成29年度から現在まで苦情で出向いた件数が5件で、豚が1件、鶏が1件、牛が3件と現在となっております。

○林務水産課課長補佐（山之内治君）

先ほど宮内委員から御質問のあった再生林の件についてお答えいたします。平成28年度市有林全面積のうち4.43haを皆伐いたしまして、同じく4.43haにおいて同時に再生林をいたしております。平成29年度は4.22haを皆伐いたしまして、同面積を再生林している状況でございます。

○副委員長（新橋 実君）

最後の質問になると思いますが、依然として伐採届けで他人の山林まで伐採する業者がいますが、その辺の把握、あとあと実際に山に行ってみれば私のところまで切られていたというようなことで、なかなか裁判にもならないわけです。しっかりとした伐採届けの確認が非常に必要だと思います。悪質な業者には、しっかりと行政が対応していただくことが必要であると思いますが、そのような判例とか情報というのは、なかなか個人で抱えられて届かないところもあると思いますけれども我々のところにはよく来るのですが、そのような情報はきませんか。どうですか。

○農林水産課長（川東輝昭君）

伐採届けにつきましては、伐採届出者、所有者がそれぞれ役所の窓口に来られて提出をされます。それを受けて市も伐採届出の許可を出すわけですが、後々行ってみると委員のおっしゃるとおり、少し境界を間違えて切ったという事例は出てきていると思います。その対応については民・民の部分でお願いをしている部分もございます。一見、悪質な業者的な部分がございます。そこについての対応では本人の呼び出しも行っている最中でございますけれども、やはりそこに対応がなければ後々勧告や手続を踏んでいかなければならないケースも出てきておりますので、注意を図っていきたいと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

これは以前に霧島市もそれでやられたわけです。霧島市の土地もそのような形で山も切られて災害が起こるようなことがあったわけです。今1件そういう業者がいらっしやるということでしたが、まだ調べればいろいろ出てくると思います。やはり広報誌等もあるので、そのような業者あるならば公開してもいいと思います。やはり自分の山は自分でたまには見に行ってくださいということも大事なことで、本当に山も高くなって行かれる方もいらっしやると思いますけれども、なかなか高齢の方は行かれない方が多いと思いますので、そのようなことを広報して自分の山のしっかりとした

管理と森林組合もあるのでそのようなところをお願いするなどの広報をしてください。要望しておきますのでお願いします。

○委員（松元深君）

事業対象面積というのが先ほど言われた田823.5ha, 畑1,088.3ha, 最初この書いた田1933.7と畑2,567というのはこの面積をもう一回。

○耕地課長（西元剛君）

書いてある1,933.7haと2,567.4haにつきましては、事業の活動面積を記載してございます。対象活動が長寿命化とか共同活動でございますけれどその全て、要は一つの組織で三つすればその三つの面積が×3の面積で記載してあると活動ごとに全て、そういう面積の出し方がしてあります。

○委員（松元深君）

ということは、平成29年度の記載が違った。今年に記載が違ったということになりますが、どちらかが違ったということですか。もう一度確認をお願いします。

○耕地課長（西元剛君）

平成29年度の記載と致しましては事業対象面積で、平成30年度の記載は事業対象面積ではなくて事業の活動面積でございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの数値的な部分で回答いただきましたけど、排せつ物法の関係でありますけど、平成29年度の苦情が5件ということであります。これは法の適用を受ける施設からの苦情ということで理解をしてよろしいですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

対象施設についても戸数を挙げていただきましたが、法が施行されて以降の整備率はどれぐらいになっておりますか。対象施設の関係については。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

基本的には、家畜を飼われている以上、必要な堆肥舎等の施設整備はされております。ただ規模拡大等に伴うことで事業を活用して、新たに堆肥舎を整備する状況の方々が今事業で取り組んでいただいている状況でございますので、基本的に堆肥舎等の整備は皆さんしていただくことになっております。

○委員（宮内 博君）

法律的にはやることを義務付けられているけれども、それがなされているかどうかの確認はまだこれからということですか。その対象施設については、それぞれ戸数を挙げていただきましたが、一応法が施行されて以降そういう整備はなされているという認識なのかどうか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

認識と致しましては、整備はされているということになります。苦情ということで出てくる場合もありますけれど、河川への流出ではないかとか、臭いの問題とかで苦情が出ております。その場合は、施設を適正に利用・活用されていないということで農地のほうに持ち出して放置しているとか管理の仕方が適正になっていないことへの苦情が多いようです。

○委員（宮内 博君）

苦情が出ている施設も法の対象内の施設ということで、整備をしても苦情が出るような処理の仕方というのがあるというのは事実で、しっかり指導をしていただくこと強く要請しておきます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部に関する質疑を終わります。以上で本日予定しております

た審査を全て終了しました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時 6分」